

A Study of Faculty Attitudes towards
Conflict of Interest Management at Japanese Universities

大学における 利益相反マネジメント に関する 教員の意識調査



新谷 由紀子 / 菊本 虔
(筑波大学)
2019年9月

はじめに

産学連携を推進すればするほど、大学に利益相反問題が生じてくることは避けることができない。このため、大学において利益相反マネジメントの体制を整備し、それを適切に運用することによって、研究の客観性や運営の公正性を確保し、社会からの信頼を維持することが重要な課題となっている。日本の大学では、利益相反マネジメント体制の整備についてはある程度進展してきたが、近年特に臨床研究の分野で利益相反マネジメントの実質が伴っていないことがうかがわれる事態が発生した。こうした事態に対処するため新たに臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）が 2018 年 4 月から施行された。また、それに伴う利益相反管理に関する厚生労働省からの通知も出された。臨床研究において要請される利益相反管理については新たなガイダンスが示されたばかりで、今後の経過が注目される。

本調査研究は、2018～2020 年度 JSPS 科研費 18K02695 の助成を受けて実施しているものであるが、2018 年度は、臨床研究以外の分野を中心に、産学連携活動を活発に展開している大学を対象として、研究担当副学長宛てに産学連携活動の進展に伴う利益相反問題への対処についてのアンケート調査を行った。この結果は「大学における利益相反マネジメントの体制と運用に関する調査研究」（2018.11）として取りまとめ、ホームページやリポジトリで公開している。2019 年度は、やはり産学連携活動が活発に行われている大学の所属教員に対して研究活動における利益相反の実態や利益相反マネジメントの在り方に対する意見などについてアンケート調査を行い、その結果を本書に取りまとめた。これは、利益相反マネジメントにおいて制約を受ける可能性のある教員の立場から見た場合の、日本の大学における利益相反マネジメントの実態と課題を明らかにするものである。

本研究全体では、大学における利益相反マネジメントの実態を把握し、そこでの課題を明らかにして利益相反マネジメントの実質化のための具体的な方策を提言することを目的とする。

2019 年 9 月
筑波大学
新谷 由紀子
菊本 虔

大学における利益相反マネジメントに関する教員の意識調査

目 次

第1章 本調査研究の背景と目的	1
第2章 大学における利益相反マネジメントに関する教員対象のアンケート調査結果	2
第1節 調査の対象と方法	2
第2節 調査票回収状況と回答者の属性	4
第3節 調査結果の概要	8
1. 利益相反マネジメント全般について	8
2. 利益相反マネジメントに対する意見	21
第4節 調査結果のまとめ	23
第3章 おわりに	29

【資料編】

1. 「大学における利益相反マネジメントに関する教員対象調査」アンケート集計 結果	32
2. 調査票	57

第1章 本調査研究の背景と目的

大学における利益相反問題は産学連携活動において最も生じやすい。近年、臨床研究の分野では、産学連携活動において高血圧症治療薬にかかる臨床研究データの人為的操作が行われた事件を受けて、臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）の成立やこれに伴う厚労省の「臨床研究法における利益相反管理ガイドンス¹」の周知がなされたが、臨床研究以外の産学連携活動等における利益相反マネジメントについては、産学連携活動の著しい活発化に比して対応の遅れが懸念された。

このため、2018 年度は、主に臨床研究以外の活動における各大学の利益相反マネジメントの体制や運用に関する実態を把握し、利益相反マネジメントの課題を明らかにすることを目的として、2015 年度に民間企業との共同研究を実施した実績のある 345 の国公私立大学を対象としたアンケート調査を実施した（調査実施日：2018 年 6 月 25 日、締切日：2018 年 7 月 31 日）。調査の結果、臨床研究に関するもの以外の大学における産学連携に伴う利益相反マネジメントは、利益相反ポリシーの制定や利益相反委員会、利益相反担当部署の設置など体制が相当程度整備されてきたものの、その実質がほとんど備わっていないことが明らかとなった²。

明らかになった課題の対策のために、次のような提言を行った³。①国等の研究助成金の交付申請時における利益相反に関する審査の義務付け（例えば文部科学省科学研究費補助金における審査義務）、②定期的自己申告制度の導入の促進（現状では 50%の実施率）、③利益相反アドバイザーの人材育成（現状では 27%の設置率）、④学外有識者によって構成される利益相反アドバイザーボードの設置（現状では 5%の設置率）。

2019 年度は、2015 年度において民間企業との共同研究件数が多い大学 50 大学を選定し、その所属教員 1,000 名を無作為抽出し、研究活動における利益相反の経験の有無や利益相反マネジメントの在り方に対する意見などについてアンケート調査を実施した。利益相反マネジメントにおいて制約を受ける可能性のある教員の立場から見た場合の、日本の大学における利益相反マネジメントの実態と課題を明らかにするものである。すなわち、各大学において利益相反マネジメントを実施する側のみならず、主としてマネジメント対象側の実態と課題を明らかにするとともに、そこから利益相反マネジメントの実質化のための具体的な方策を提言することを目的とする。

¹ 臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について（平成 30 年 3 月 2 日医政研発 0302 第 1 号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

² 新谷・菊本『大学における利益相反マネジメントの体制と運用に関する調査研究』（2018）<http://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

³ 新谷・菊本「大学における利益相反マネジメントの運用と体制に関する一考察」文理シナジー学会編『文理シナジー』第 23 巻第 1 号（2019）pp.7-22

第2章 大学における利益相反マネジメントに関する教員対象のアンケート調査結果

第1節 調査の対象と方法

大学における利益相反は産学連携活動において最も生じやすい。このため、2015年度の民間企業との共同研究件数が上位50大学の国公私立大学において教員1,000人を無作為抽出して調査対象とした。各大学における対象教員数は、各大学の教員総数⁴に応じて割り振った。このため、国立大学42校・860人、公立大学3校・36人、私立大学5校・104人、合計50校、1,000人となった。調査対象大学及び人数は表2-1-1のとおりである。

調査票(資料編参照)は、各大学の総務担当課宛てに郵送し、各教員への配付を依頼した。調査票記入後は、各教員に対して返信用封筒、E-mail又はFAXのいずれかの手段による返送を依頼した。調査実施日は2019年6月3日、締切日は2019年7月16日とした。

⁴ 大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報2018(H30)」参照
<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/h30.html>

表 2-1-1 調査票配付対象大学及び人数

No.	機関名	大学種別	抽出人数
1	北海道大学	国立	40
2	岩手大学	国立	7
3	東北大学	国立	54
4	山形大学	国立	14
5	茨城大学	国立	9
6	筑波大学	国立	32
7	群馬大学	国立	14
8	千葉大学	国立	23
9	東京大学	国立	66
10	東京医科歯科大学	国立	15
11	東京農工大学	国立	7
12	東京工業大学	国立	18
13	電気通信大学	国立	5
14	東京海洋大学	国立	4
15	横浜国立大学	国立	10
16	新潟大学	国立	23
17	長岡技術科学大学	国立	4
18	富山大学	国立	15
19	金沢大学	国立	18
20	山梨大学	国立	13
21	信州大学	国立	18
22	岐阜大学	国立	13
23	静岡大学	国立	12
24	名古屋大学	国立	40
25	名古屋工業大学	国立	6
26	豊橋技術科学大学	国立	4
27	三重大学	国立	14
28	京都大学	国立	58
29	京都工芸繊維大学	国立	5
30	大阪大学	国立	56
31	神戸大学	国立	27
32	鳥取大学	国立	13
33	岡山大学	国立	25
34	広島大学	国立	29
35	山口大学	国立	16
36	徳島大学	国立	17
37	愛媛大学	国立	14
38	九州大学	国立	41
39	九州工業大学	国立	6
40	長崎大学	国立	20
41	熊本大学	国立	15
42	鹿児島大学	国立	20
43	首都大学東京	公立	12
44	大阪市立大学	公立	13
45	大阪府立大学	公立	11
46	慶應義塾大学	私立	44
47	芝浦工業大学	私立	6
48	東京理科大学	私立	13
49	早稲田大学	私立	35
50	金沢工業大学	私立	6
計			1,000

第2節 調査票回収状況と回答者の属性

2015年度の民間企業との共同研究件数が上位50大学の国公私立大学教員1,000人を無作為抽出して調査対象としたアンケート調査の回収状況は表2-2-1のとおりである。回答率は、国立大学が31%、公立大学が42%、私立大学が23%、全体で30%であった。

また、回答者の専門分野は表2-2-2の66項目の中から選択してもらった。専門分野に関する質問については、2018年度科学研究費助成事業の審査区分表⁵の分類を使用している。同区分表では66項目をA~Kの11項目に分類しているが、11の分類の見出しは筆者がわかりやすいように付した名称である。回答結果を示したものが図2-2-1~2-2-4である。全体では、「I.医学系」(27%)、「A.人文社会系」(17%)、「C.力学・土木系」(10%)の順に多かった(図2-2-1)。回答者の87%を占める国立大学の図は全体の図とほぼ同様の傾向であるが(図2-2-2)、公立大学では、「A.人文社会系」、「C.力学・土木系」、「I.医学系」が同数で27%(図2-2-3)、私立大学は「A.人文社会系」が最も多く28%、「I.医学系」(24%)、「D.応用物理・工学系」(16%)が続いた(図2-2-4)。

表2-2-1 調査票回収状況

対象	対象大学数	対象教員数	回答数	回答率
国立大学	42	860	264	31%
公立大学	3	36	15	42%
私立大学	5	104	24	23%
合計	50	1,000	303	30%

⁵ 以下の URL には 66 項目についてさらに詳細な内訳があり、質問紙には参照先として示している。https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h30/h30_beppyo2-3.pdf

表 2-2-2 専門分野表

A 人文社会系	1.思想、芸術等	C 力学・土木系	18.材料力学、生産工学、設計工学等	無機化学系	35.無機・錯体化学、分析化学等	医学系	52.ブレインサイエンス等
	2.文学、言語学等		19.流体工学、熱工学等		36.高分子、有機材料等		53.内科学一般等
	3.歴史学、考古学、博物館学等		20.機械力学、ロボティクス等		37.無機材料化学、エネルギー関連化学等		54.器官システム内科学等
	4.地理学、文化人類学、民俗学等		21.電気電子工学等		38.生体分子化学等		55.生体情報内科学等
	5.法学等		22.土木工学等	F 農芸獣医学系	39.農芸化学等		56.恒常性維持器官の外科学等
	6.政治学等		23.建築学等		40.生産環境農学等		57.生体機能および感覚に関する外科学等
	7.経済学、経営学等		24.航空宇宙工学、船舶海洋工学等		41.森林圏科学、水圏応用科学等		58.口腔科学等
	8.社会学等		25.社会システム工学、安全工学、防災工学等		42.社会経済農学、農業工学等		59.社会医学、看護学等
	9.教育学等		26.材料工学等		43.獣医学、畜産学等		60.スポーツ科学、体育、健康科学等
	10.心理学等	D 応用物理・工学系	27.化学工学等	G 生物学系	44.分子レベルから細胞レベルの生物学等		61.人間医工学等（医学系）
B 数理物質系	11.代数学、幾何学等		28.ナノマイクロ科学等		45.細胞レベルから個体レベルの生物学等	J 情報系	62.情報科学、情報工学等
	12.解析学、応用数学等		29.応用物理物性等		46.個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等		63.人間情報学等
	13.物性物理学等		30.応用物理工学等		47.神経科学等		64.応用情報学等
	14.プラズマ学等		31.原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	H 薬学系	48.薬学等	K 環境評価・対策系	65.環境解析評価等
	15.素粒子、原子核、宇宙物理学等		32.人間医工学等（工学系）		49.生体の構造と機能等		66.環境保全対策等
	16.天文学等	E 有機	33.物理化学、機能物性化学等	I	50.病理病態学、感染・免疫学等		
17.地球惑星科学等	34.有機化学等		51.腫瘍学等				

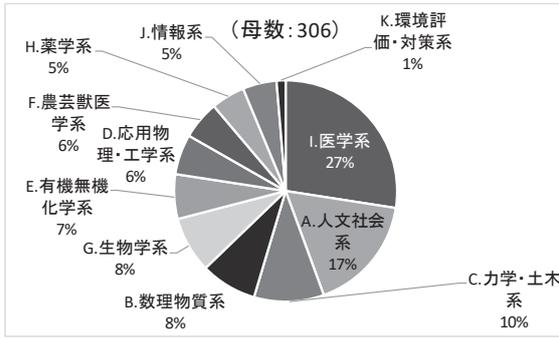


図 2-2-1 回答者の専門分野 (全体)

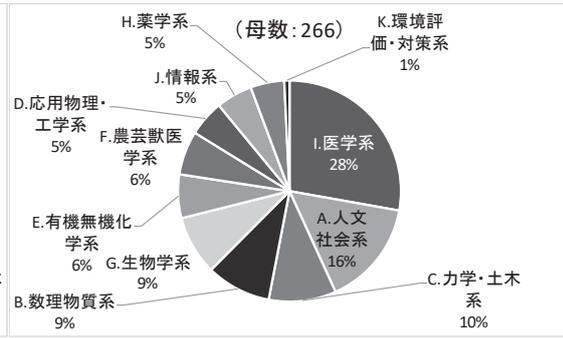


図 2-2-2 回答者の専門分野 (国立大学)

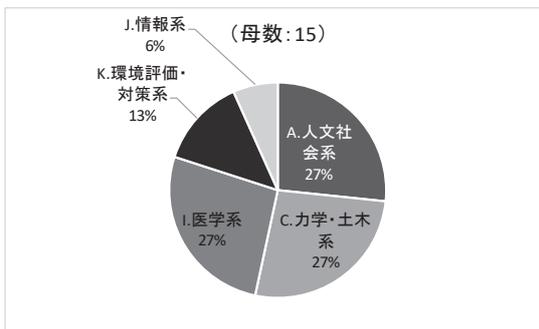


図 2-2-3 回答者の専門分野 (公立大学)

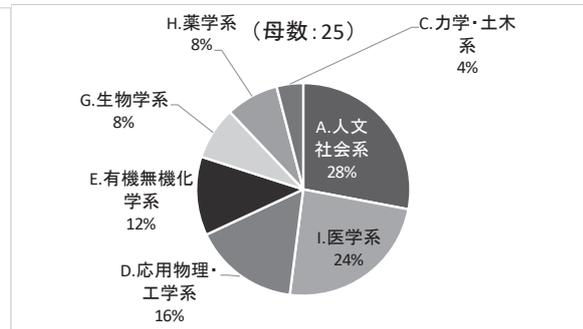


図 2-2-4 回答者の専門分野 (私立大学)

注) 質問紙では専門分野は1つ選択するよう記載していたが、2つ選択をした回答者があり、

図 2-2-1、2-2-2、2-2-4 については母数が回答数を超過している。

回答者の職名は図 2-2-5～2-2-8 のとおりである。全体では教授が最も多く 36%、次いで准教授 20%、助教 19%であった (図 2-2-5)。私立大学のみ准教授よりも助教が多数となっている (図 2-2-8)。

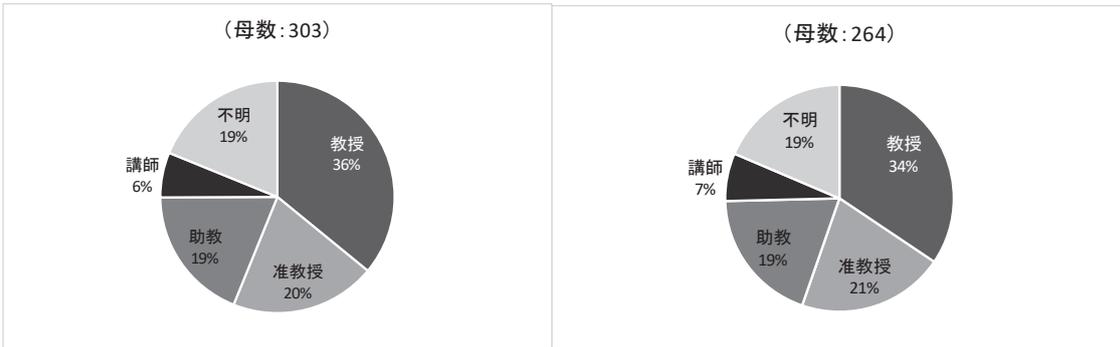


図 2-2-5 回答者の専門分野（全体）

図 2-2-6 回答者の専門分野（国立大学）



図 2-2-7 回答者の専門分野（公立大学）

図 2-2-8 回答者の専門分野（私立大学）

第3節 調査結果の概要

1. 利益相反マネジメント全般について

(1) 利益相反問題に関する認識について

「1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。」の設問に、「a. よく知っている」、「b. だいたい知っている」、「c. あまりよく知らない」、「d. 知らない」の4つの選択肢を提示して回答を求めたところ、結果は図2-3-1～2-3-4のとおりとなった。図2-3-1をみると、全体では「b. だいたい知っている」が最も多く59%、次いで「c. あまりよく知らない」が25%であった。この順位はすべての大学で同様であったが、「a. よく知っている」は国立大学と私立大学のみ回答があり、「d. 知らない」は国立大学と公立大学のみ回答があった。「a. よく知っている」と「b. だいたい知っている」を合わせて、全体では69%となり、産学連携活動が活発な大学では、約7割は利益相反マネジメントに対する知識を一定程度もっているということがわかった。

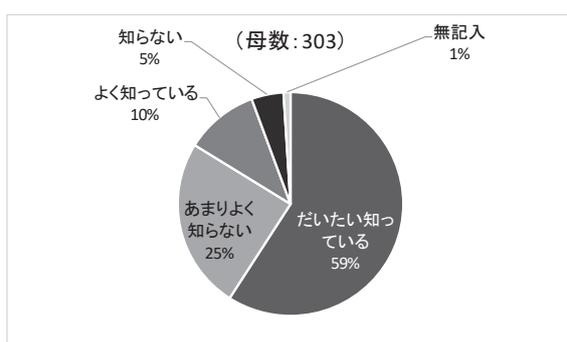


図 2-3-1 利益相反マネジメントに対する知識（全体）

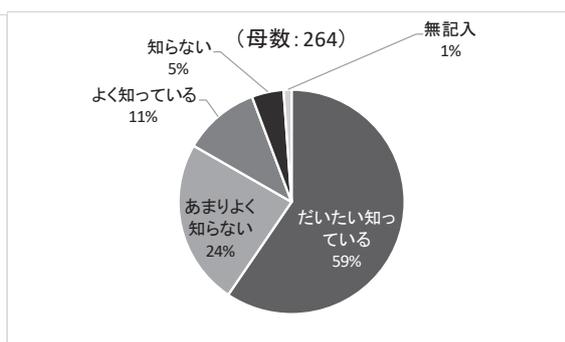


図 2-3-2 利益相反マネジメントに対する知識（国立大学）

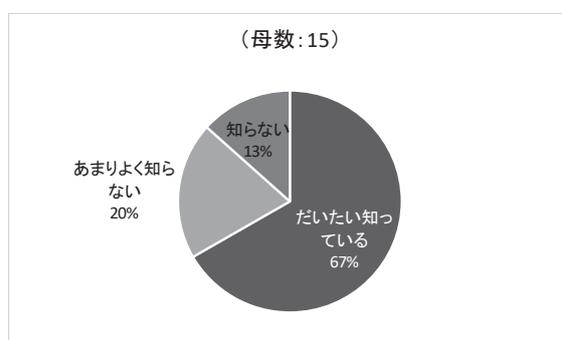


図 2-3-3 利益相反マネジメントに対する知識（公立大学）

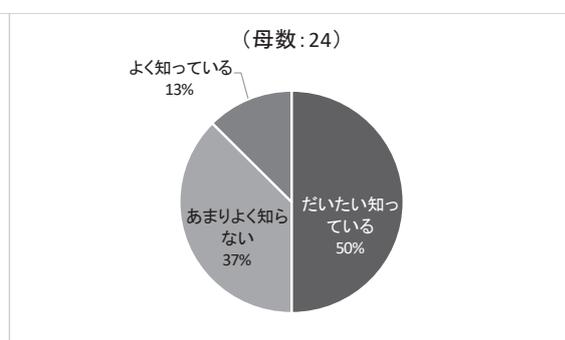


図 2-3-4 利益相反マネジメントに対する知識（私立大学）

(2) 回答者の専門分野について

「2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。」の設問に、「a. 医学系」、「b. 医学系以外」の2つの選択肢を提示して回答を求めた。これは、医学系では臨床研究法や「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などのガイドラインに基づいて利益相反マネジメントの実施が定められており、医学系以外の分野と比較して研究面での利益相反マネジメントの実施が強化されていることから、それぞれの教員の背景を知る必要があるためである。なお、歯学系の回答者（専門分野の選択で「58. 口腔科学等」（表 2-2-2）を選択した回答者を指す。）であって「b. 医学系以外」を選択したケースがあったため、これは「a. 医学系」に修正した。この設問の結果は図 2-3-5～2-3-8 のとおりとなった。図 2-3-5 をみると、全体では約 3 分の 1 の 32% が医学系の所属であった。国立大学では 34% と最も高い割合になっているが、公・私立大学ではそれぞれ 13%、17% と 2 割を切っている（図 2-3-6～2-3-8）。

全体で「a. 医学系」が、回答者の専門分野の「I. 医学系」（図 2-2-1）よりも若干割合が高いのは、表 2-2-2 の「G. 生物学系」や「H. 薬学系」などの分類にも医学系分野が含まれているためである。

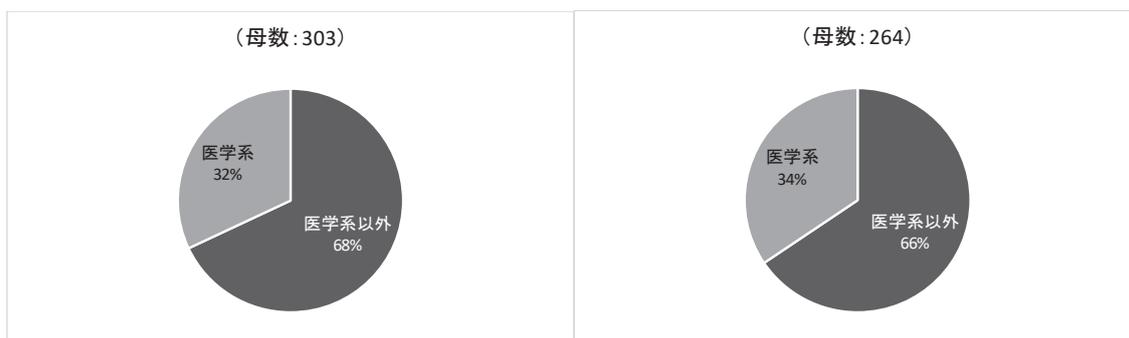


図 2-3-5 回答者の所属分野（全体）

図 2-3-6 回答者の所属分野（国立大学）

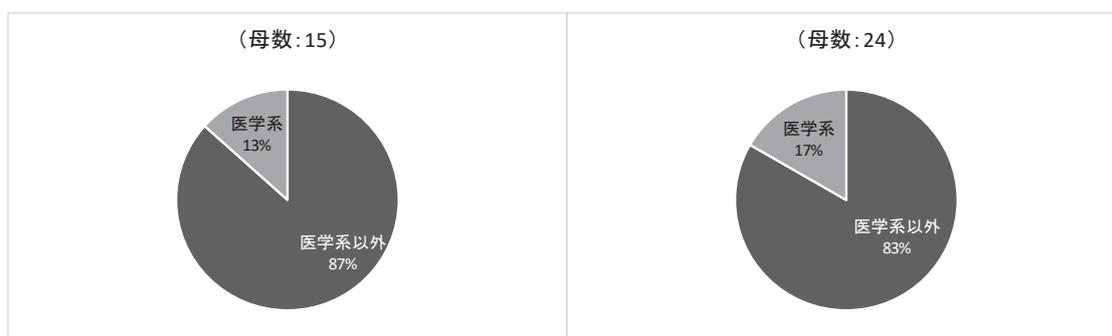


図 2-3-7 回答者の所属分野（公立大学）

図 2-3-8 回答者の所属分野（私立大学）

(3) 研究活動と利益相反の関係について

「3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。」として、「3.1 企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。」とたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は図 2-3-9～2-3-12 のとおりとなった。図 2-3-9 をみると、全体では「b. ある程度そう思う」が 57%と最も多く、次いで「c. あまりそう思わない」が 23%となった。国立大学では全く同じ割合であった(図 2-3-10)。また、私立大学でも割合の順は全体と同じであったが、公立大学では「a. 大いにそう思う」が「c. あまりそう思わない」と同数で 27%であった(図 2-3-11、2-3-12)。「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせると、全体では 73%と 7 割を超えている(図 2-3-9)。

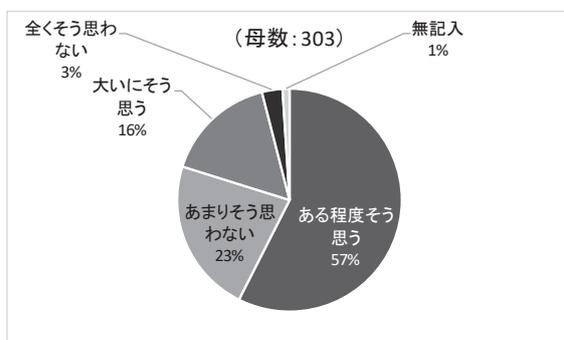


図 2-3-9 研究活動におけるバイアスの可能性 (全体)

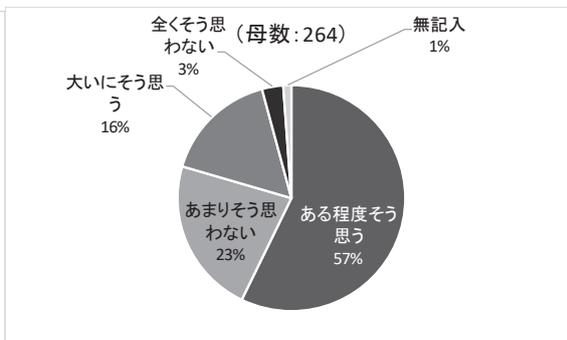


図 2-3-10 研究活動におけるバイアスの可能性 (国立大学)

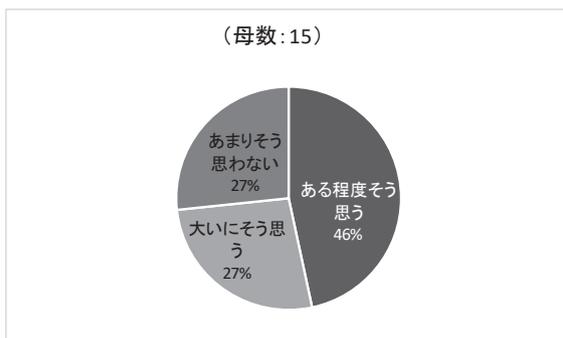


図 2-3-11 研究活動におけるバイアスの可能性 (公立大学)

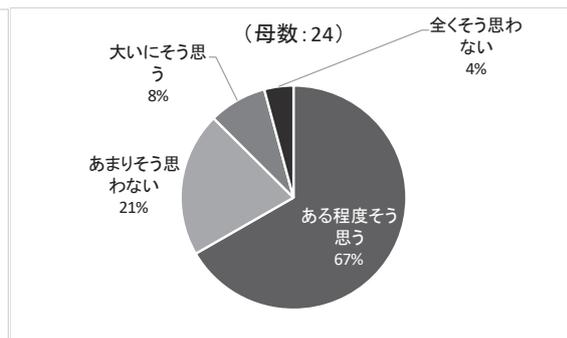


図 2-3-12 研究活動におけるバイアスの可能性 (私立大学)

次に「3.2 企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。」の設問に、「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つの選択肢を提示して回答を求めた。この結果は図 2-3-13～2-3-16 のとおりとなった。図 2-3-13 をみると、全体では「b.

ある程度そう思う」が 58%と最も多く、次いで「a. 大いにそう思う」が 29%となった。国立大学では全く同じ割合であった（図 2-3-14）。また、公立大学と私立大学では割合の順は全体と同じであったが、「d. 全くそう思わない」を選択した回答者はいなかった（図 2-3-15、2-3-16）。「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせると、全体では 87%と 9 割近い値となった（図 2-3-13）。

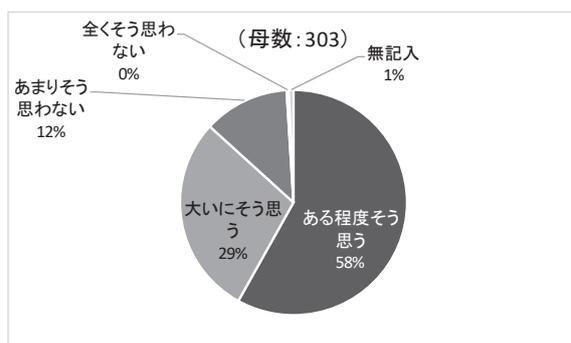


図 2-3-13 研究活動における成果発表の制約の可能性（全体）

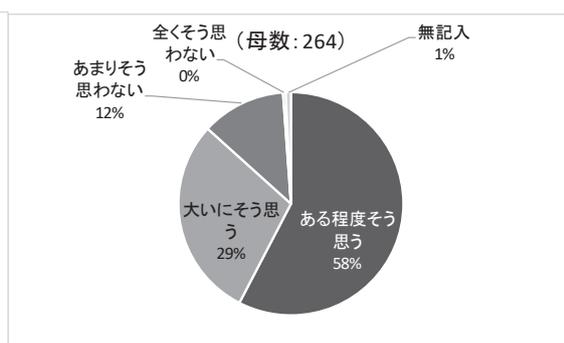


図 2-3-14 研究活動における成果発表の制約の可能性（国立大学）

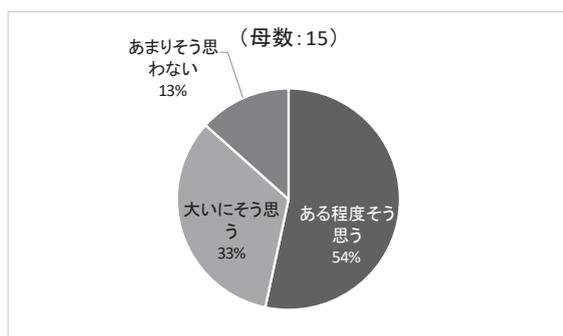


図 2-3-15 研究活動における成果発表の制約の可能性（公立大学）

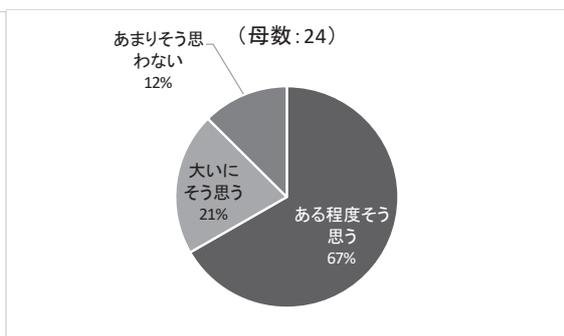


図 2-3-16 研究活動における成果発表の制約の可能性（私立大学）

（４）教育活動と利益相反の関係について

「４ 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。」として、「4.1 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。」とたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の 4 つを提示した。この結果は図 2-3-17～2-3-20 のとおりとなった。図 2-3-17 をみると、全体では、「c. あまりそう思わない」が 45%と最も多く、次いで「b. ある程度そう思う」が 40%となった。国立大学でもほぼ同じ割合で、公立大学と私立大学も類似傾向であった（図 2-3-18～2-3-20）。全体では、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が 48%で、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が 51%になるので、拮抗してはい

るが、学生に不利益の可能性があると思っている教員の割合の方が若干高くなっている（図 2-3-17）。

次に「4.2 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。」とたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は図 2-3-21～2-3-24 のとおりとなった。図 2-3-21 をみると、全体では、「b. ある程度そう思う」が 46%と最も多く、次いで「c. あまりそう思わない」が 37%となった。国公私立大学いずれも第1位は同じであったが、私立大学では「a. 大いにそう思う」が 25%で第2位となったことや、「d. 全くそう思わない」という回答が国立大学にしかなかったことなどが特徴的である（図 2-3-22～2-3-24）。全体では、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が 56%で、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が 41%となり、産学連携に関与する学生の利益は不利益を上回るとしている教員の割合の方が高くなっている（図 2-3-21）。

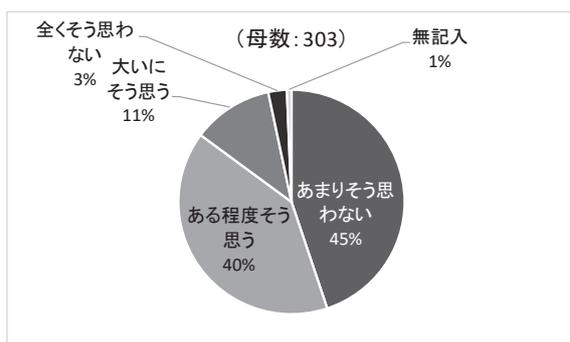


図 2-3-17 学生の不利益の可能性 (全体)

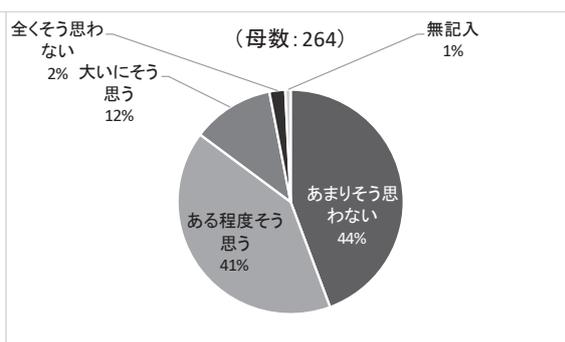


図 2-3-18 学生の不利益の可能性 (国立大学)

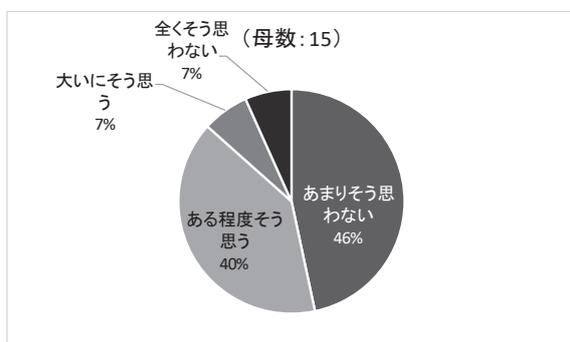


図 2-3-19 学生の不利益の可能性 (公立大学)

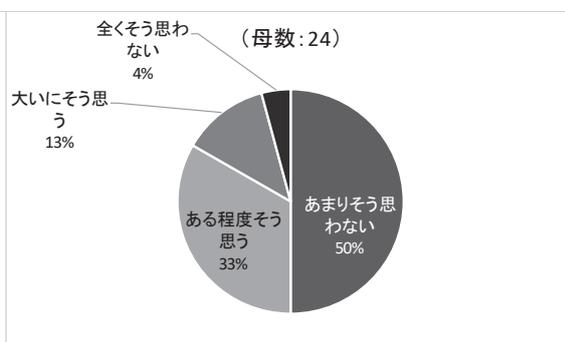


図 2-3-20 学生の不利益の可能性 (私立大学)

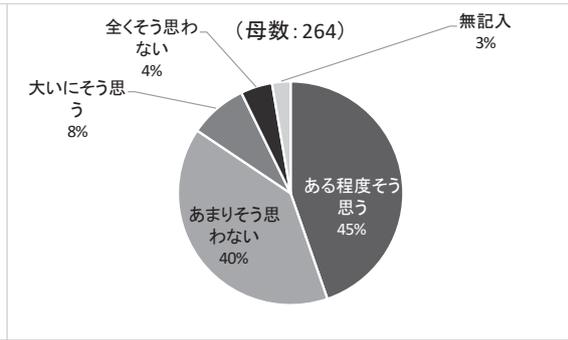
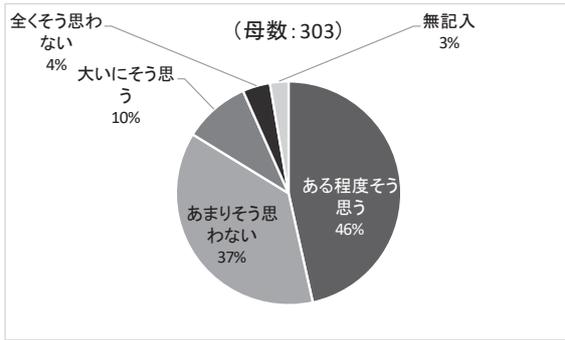


図 2-3-21 学生の利益は不利益を上回るか (全体)

図 2-3-22 学生の利益は不利益を上回るか (国立大学)

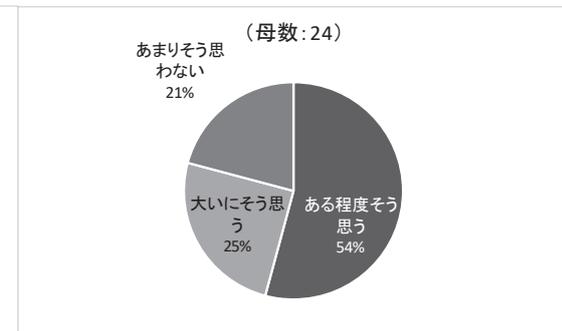
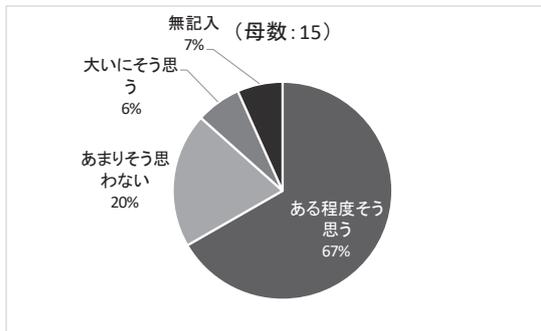


図 2-3-23 学生の利益は不利益を上回るか (公立大学)

図 2-3-24 学生の利益は不利益を上回るか (私立大学)

(5) 利益相反問題に遭遇した経験について

「5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。」として、「5.1 あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。」とたずね、選択肢として「a. 遭遇した経験がある」、「b. 遭遇した経験がない」の2つを提示した。この結果は、図 2-3-25～2-3-28 のとおりとなった。図 2-3-25 をみると、全体では、「b. 遭遇した経験がない」が 91%で、「a. 遭遇した経験がある」が 9%であった。また、「a. 遭遇した経験がある」との回答者は国立大学のみで、回答数は 28 件であった。

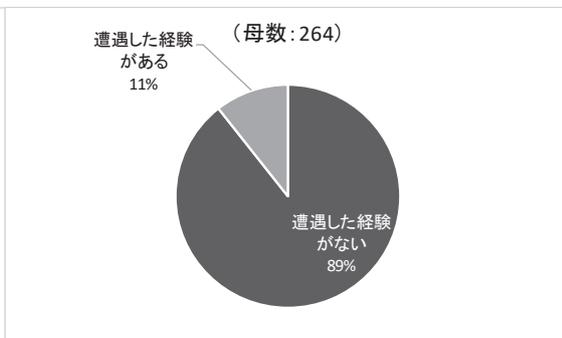
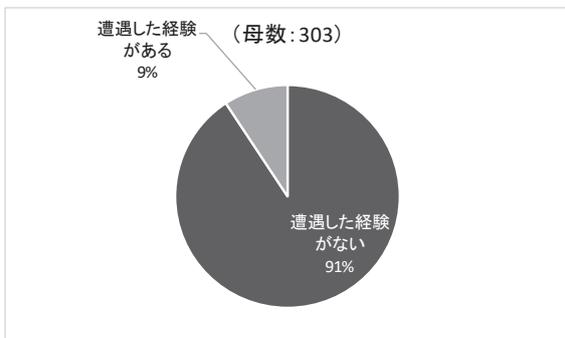


図 2-3-25 利益相反問題に遭遇した経験 (全体)

図 2-3-26 利益相反問題に遭遇した経験 (国立大学)

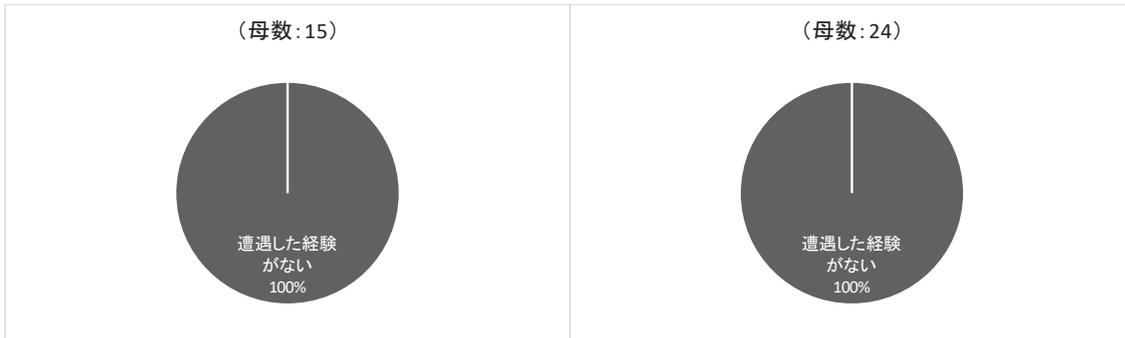


図 2-3-27 利益相反問題に遭遇した経験
(公立大学)

図 2-3-28 利益相反問題に遭遇した経験
(私立大学)

次に「5.2 上記 5.1 で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。」とたずね、選択肢として「a. 企業との共同研究・受託研究」、「b. 企業からの寄附金の受入」、「c. 大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）」、「d. 企業からの製品やサービスの購入」、「e. 企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外）」、「f. その他（具体的に記入してください。）」の6つを提示した。この結果は、図 2-3-29 のとおりである。最も多かったのは、「a. 企業との共同研究・受託研究」で 61%、次いで「b. 企業からの寄附金の受入」（32%）となっている。また、「f. その他（具体的に記入してください。）」の回答数は 8 件あり、具体的な記入が 7 件あったが、うち 2 件は相手先が企業ではなく官庁や地方自治体の共同研究等のケースであった（資料編参照）。

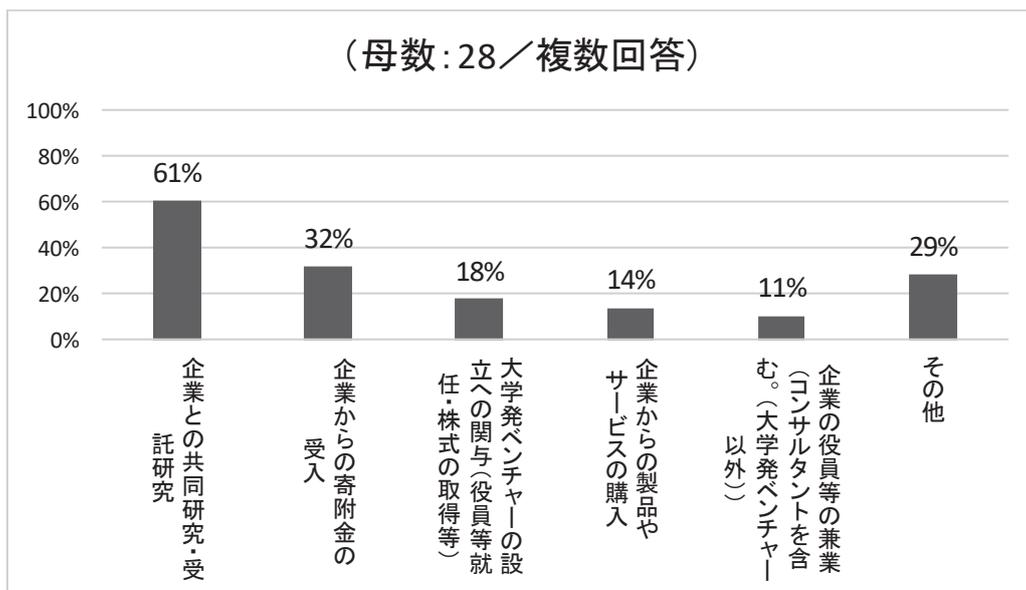


図 2-3-29 遭遇した利益相反の状況（全体（国立大学のみ））

さらに、「5.3 上記 5.1 で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。」とたずね、選択肢として「a. 利益相反に関する学内の届出」、「b. 論文を発表する際の利益相反の開示」、「c. 大学の HP 等による利害関係の公表」、「d. 研究計画の変更」、「e. 兼業報酬等の金銭的利益の放棄」、「f. 株式等の譲渡」、「g. 役員・コンサルタント等の辞任」、「h. 第三者による研究のモニタリング・監査」、「i. その他（具体的に記入してください）」の 9 つを提示した。この結果は、図 2-3-30 のとおりである。最も多かったのは、「a. 利益相反に関する学内の届出」で 43%、次いで「b. 論文を発表する際の利益相反の開示」（36%）、「d. 研究計画の変更」（18%）となっている。「f. 株式等の譲渡」を選択した回答者はいなかった。また、「f. その他（具体的に記入してください）」の回答数は 8 件あり、具体的な記入が 7 件あったが、うち 5 件は相談・検討したが特に対処しなかったケースであった（資料編参照）。

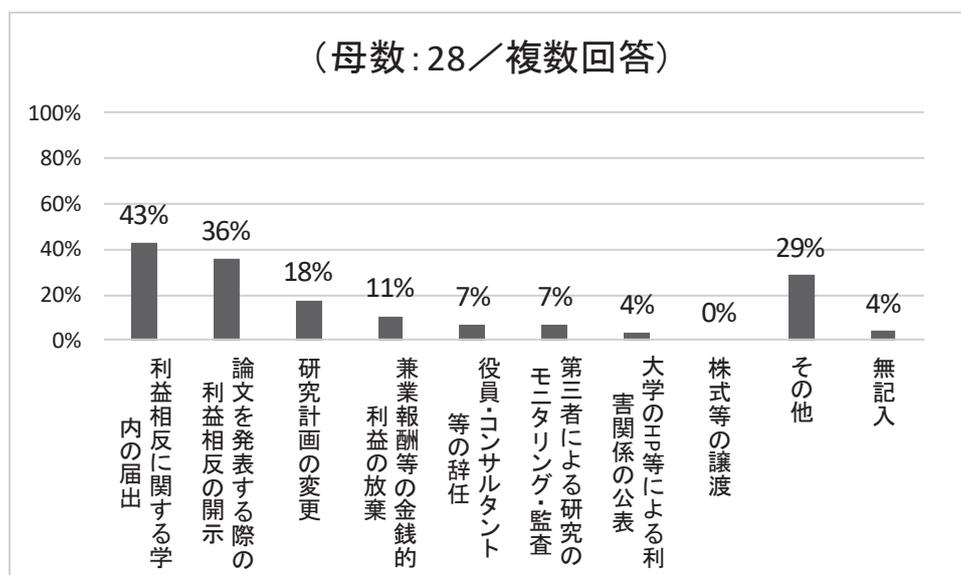


図 2-3-30 遭遇した利益相反への対処（全体（国立大学のみ））

（6）利益相反マネジメントについて

「6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。」として、「6.1 貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとするれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。」とたずね、選択肢として「a. 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「b. 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがない」、「e. 利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない」、「f. 利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分」、「g. 利益相反マネジメ

ントの実質が伴っていない」、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」、「i. その他（具体的に記入してください）」、「j. 問題は特にない」の10項目を提示した。この結果は、図2-3-31～2-3-34のとおりであった。図2-3-31をみると、全体では「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」が最も多く37%で、次いで「j. 問題は特にない」が36%であった。

また、問題点としては、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」(23%)、「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない」(22%)なども多かった(図2-3-31)。「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない」と「b. 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分」には特に問題であるとする付帯意見が2件ずつあった(資料編参照)。「f. その他（具体的に記入してください）」の回答数は25件あり、具体的な記入が24件あったが、うち10件は「わからない」や「考えたことがない」といった回答で、2件は利益相反アドバイザーはいるが身近にはいない、あるいは、対応が遅いといった回答であった(資料編参照)。

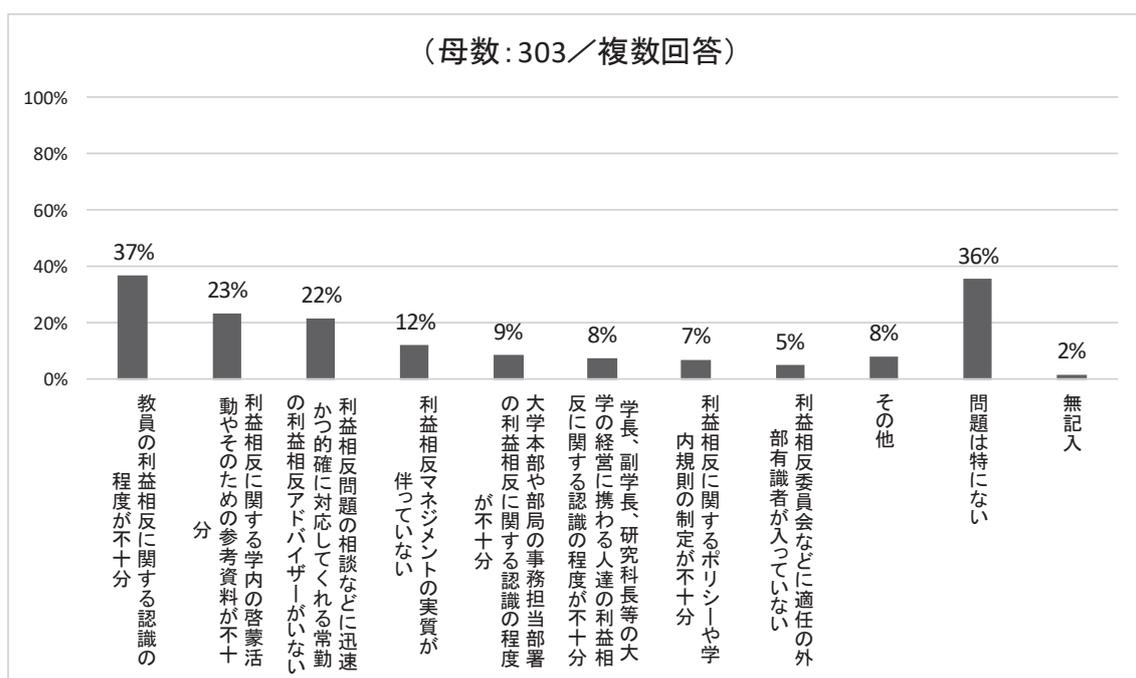


図2-3-31 利益相反マネジメント上の問題点（全体）

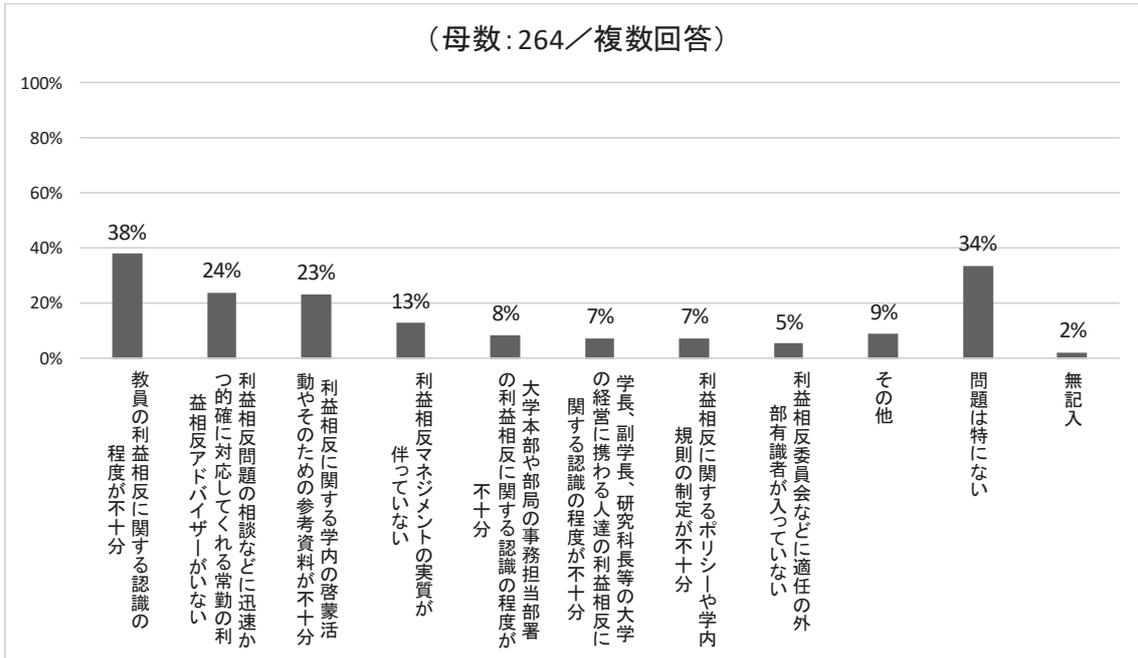


図 2-3-32 利益相反マネジメント上の問題点 (国立大学)

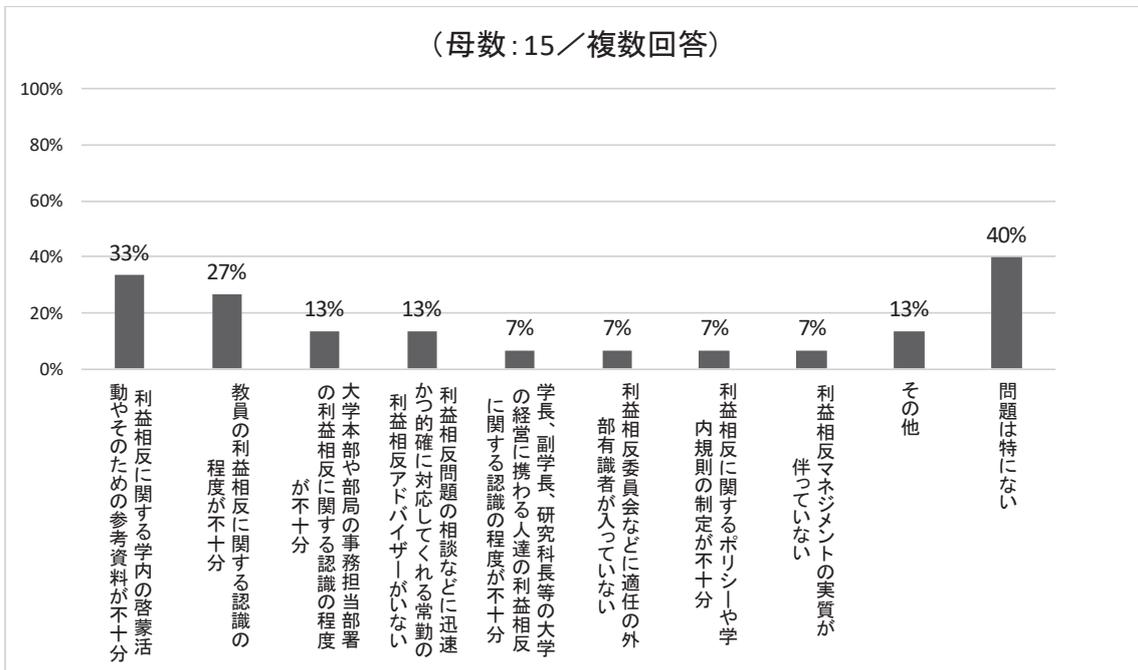


図 2-3-33 利益相反マネジメント上の問題点 (公立大学)

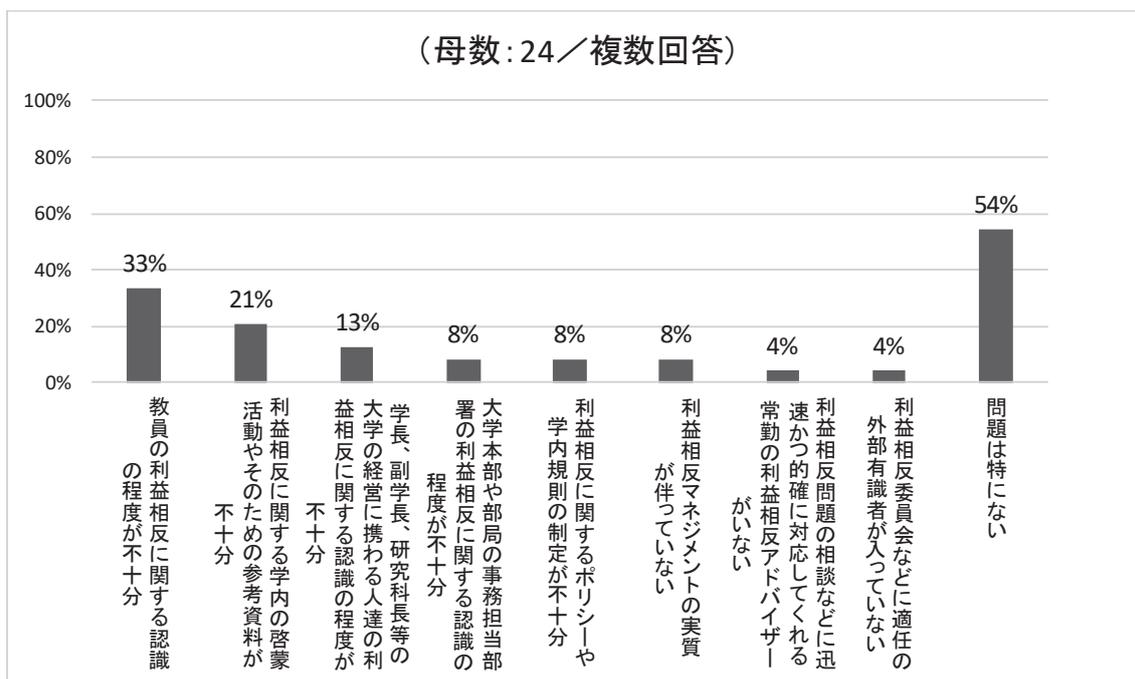


図 2-3-34 利益相反マネジメント上の問題点 (私立大学)

大学別にみると、国立大学では「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない」(24%)、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」(23%)の順位が全体の順位と逆転している(図 2-3-32)。また、公立大学では「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」が最も多く 33%で、次に「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」(27%)が続いた(図 2-3-33)。私立大学では上位 2 つの順位は全体と同じだが、3 番目に「a. 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分」(13%)が来ていることが特徴的である(図 2-3-34)。

次に「6.2 貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。」とたずね、選択肢として「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」、「c. その他(具体的に記入してください)」の 3 つを提示した。この結果は図 2-3-35~2-3-38 のとおりとなった。図 2-3-35 をみると、全体では、「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」が 48%と最も多く、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」が 28%となった。私立大学では、「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」が 71%におよび、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」は 17%と大学の中では最も低い割合となった(図 2-3-38)。

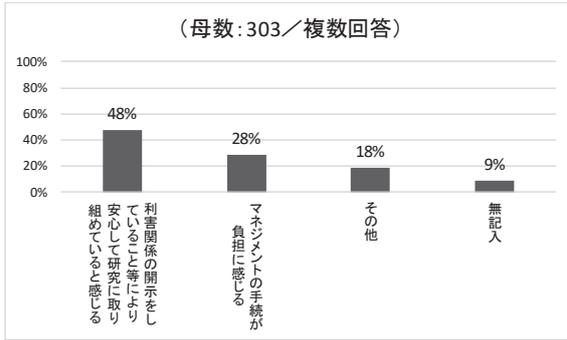


図 2-3-35 学内の利益相反マネジメントに対する感想 (全体)

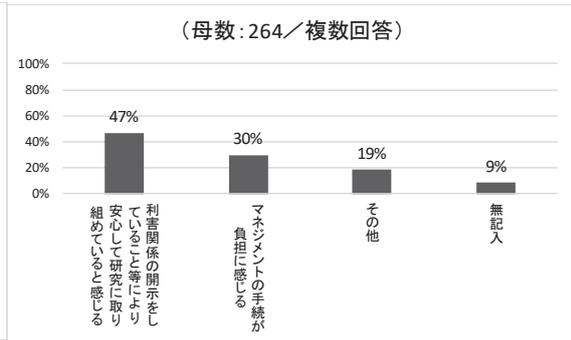


図 2-3-36 学内の利益相反マネジメントに対する感想 (国立大学)

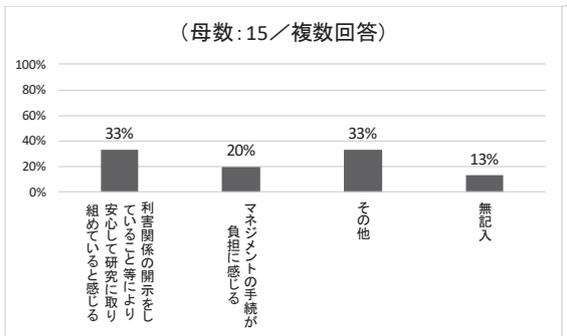


図 2-3-37 学内の利益相反マネジメントに対する感想 (公立大学)

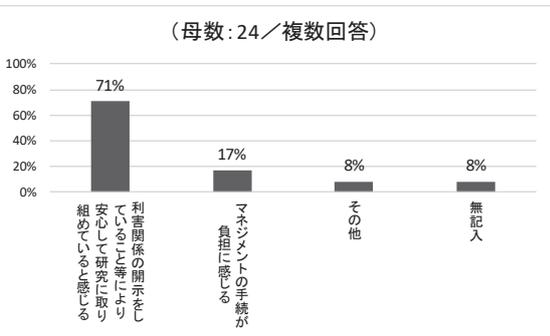


図 2-3-38 学内の利益相反マネジメントに対する感想 (私立大学)

「c. その他 (具体的に記入してください。)」の回答数は 56 件あり、具体的な記入が 49 件あったが (資料編参照)、それをまとめたものが表 2-3-1 である。1 件の回答に複数の感想が記載されている場合があったため、合計は 49 件を超えている。最も多かった回答は「よくわからない、関係ない、利益相反状況になる機会がない、関心がない、考えない」で 37 件、次に「不明確、適切に運用されているか不安、案件の開示がどこでなされているか不明」が 4 件であった。公立大学は 3 件、私立大学は 2 件の記載があったが、いずれも「よくわからない、関係ない、利益相反状況になる機会がない、関心がない、考えない」(37 件)の中に含まれている。

表 2-3-1 学内の利益相反マネジメントに対する感想（その他）

具体的に	件数
よくわからない、関係ない、利益相反状況になる機会がない、関心がない、考えない	37
不明確、適切に運用されているか不安、案件の開示がどこでなされているか不明	4
最近やり始めたばかり、実質化はこれから	2
常識的	1
建前だけ	1
効果がない	1
産学連携への学生の関与が問題	1
学生にも周知が必要	1
寄附の積極的な受入れが問題を複雑化している	1
提出先が異なるたびに書類を提出させられるので一本化してほしい	1
合計	50

さらに、「6.3 あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。」とたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は図 2-3-39～2-3-42 のとおりとなった。図 2-3-39 をみると、全体では「b. ある程度そう思う」が 55% と最も多く、次いで「a. 大いにそう思う」が 31% となった。国立大学ではほぼ同じ割合であった（図 2-3-40）。公・私立大学では「d. 全くそう思わない」とする回答がなかったこと、また、公立大学では「c. あまりそう思わない」（27%）が第2位になったこと、私立大学で「c. あまりそう思わない」の回答もなかったことなどが特徴的である（図 2-3-41、2-3-42）。全体では、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が 86% で、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が 12% となり、8～9 割の教員が利益相反マネジメントの重要性を認めているといえる（図 2-3-29）。

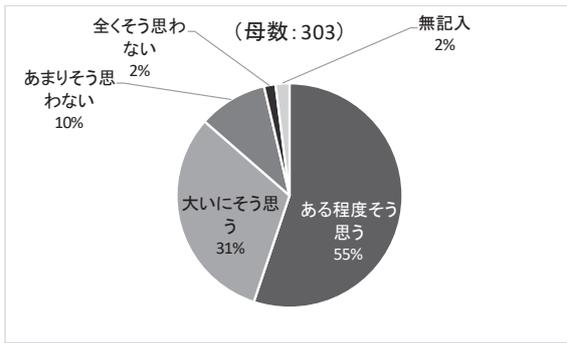


図 2-3-39 利益相反マネジメントの重要性 (全体)

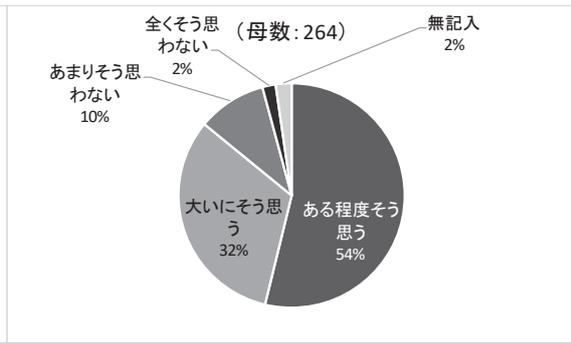


図 2-3-40 利益相反マネジメントの重要性 (国立大学)

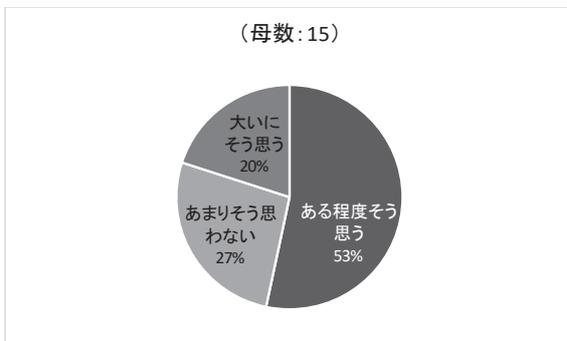


図 2-3-41 利益相反マネジメントの重要性 (公立大学)

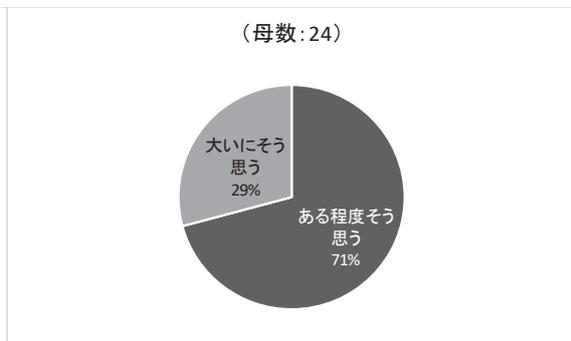


図 2-3-42 利益相反マネジメントの重要性 (私立大学)

2. 利益相反マネジメントに対する意見

「大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。」という設問に対しては 57 件の記載があり、それらをまとめたものが表 2-3-2 である (資料編参照)。全体では、「(特に) なし」が 10 件と最も多かったが、具体的な記載があったもので一番多かったのは「事務手続が負担」と「よく知らない、(興味はあるが) 関係がない、あまり考えない、説明を受けたことがない」が各 5 件、「学生が問題 (給与が支払われない、企業の下請け状態、研究発表の抑制、利益相反の説明やサポートが不十分)」(4 件) などが上位を占めた。利益相反マネジメントの事務手続が負担となっていることがある一方、よく知らないという教員も多い。利益相反が生じにくい専門分野があるため、利益相反問題の遭遇や認識が研究者によって異なっていることがうかがえる。また、教育における利益相反問題が後手に回っている状況も示唆された。さらに、管理の強化に関する意見のほうが、規制が厳格すぎるとする意見よりも若干多い傾向が見られた。

表 2-3-2 大学における利益相反に関する自由意見

自由意見	件数			
	国	公	私	計
(特に) なし	8		2	10
事務手続が負担	5			5
よく知らない、(興味はあるが) 関係がない、あまり考えない、説明を受けたことがない	2	1	2	5
学生が問題 (給与が支払われない、企業の下請け状態、研究発表の抑制、利益相反の説明やサポートが不十分)	4			4
(利益相反の理解が難しいので) 教職員等への説明が必要	2		1	3
研究者自身の自覚が必要、個人の問題、隠そうと思えば隠せる	3			3
適切なマネジメントがなされている	2		1	3
大学の利益相反ルールはあいまい、踏み込んでいない	2			2
利益相反をきちんと理解した者が関与しないとマネジメントできない	2			2
産学連携を強化するなら利益相反は許容されるべき、政府の方針が問題	2			2
専門分野によって意識に相違がある、文系はあまり関係ない	2			2
開示が不十分なので HP を活用すべき (共同研究、兼業、資金提供等)	1		1	2
書類提出はアリバイ作り、書類ばかり増加し実質化されていない	2			2
ウェブベースで済ませてほしい、大学の DB で一括管理してほしい	2			2
書類提出は利益相反の存在を認識するという点では意味がある	1			1
本当に問題なのは巨額の資金が動く案件ではないか	1			1
億単位のプロジェクトでは利益相反の判断が困難なのではないか	1			1
財源がなく専門知識を持った者を雇用できない	1			1
大学の資金を企業に頼らざるを得ない状況が利益相反の背景	1			1
学内管理ではなく横断的取り組みが必要	1			1
公共機関との連携でも公表を止められ負担となる	1			1
利益相反への対処は当然	1			1
実質化はこれからの課題	1			1
取り締まりの強化が必要	1			1
官庁の利益相反のルールは甘い	1			1
利害関係者の研究資金提供は全面禁止すべき	1			1
軍産学連携は特に監視すべき			1	1
あまり厳しいルールを作ると学問の自由などが損なわれる	1			1
ベンチャー創業への規制が厳しすぎる	1			1
保守的	1			1
学会等の問題であると考え大学主導で取り組むものとは知らなかった	1			1
部局間での温度差が軽減されるとよい	1			1
計	56	1	8	65

第4節 調査結果のまとめ

本調査では、産学連携活動を活発に展開している大学の教員を対象に、研究活動における利益相反の経験の有無や利益相反マネジメントの在り方に対する意見などについてアンケート調査を実施し、利益相反マネジメントにおいて制約を受ける可能性のある教員の立場から見た場合の、日本の大学における利益相反マネジメントの実態と課題を明らかにした。調査結果のまとめは以下のとおりである。

まず、大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかということについて、「a. よく知っている」、「b. だいたい知っている」、「c. あまりよく知らない」、「d. 知らない」の4つの選択肢を提示して回答を求めたところ、全体では「b. だいたい知っている」が最も多く59%、次いで「c. あまりよく知らない」が25%であった(図2-3-1)。この順位はすべての大学で同様であったが、「a. よく知っている」は国立大学と私立大学のみで回答があり、「d. 知らない」は国立大学と公立大学のみで回答があった。「a. よく知っている」と「b. だいたい知っている」を合わせて、全体では69%となり、産学連携活動が活発な大学では、約7割は利益相反マネジメントに対する知識を一定程度もっているということがわかった。

回答者の所属分野について、「a. 医学系」、「b. 医学系以外」の2つの選択肢を提示して回答を求めた。これは、医学系では臨床研究法や「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などのガイドラインに基づいて利益相反マネジメントの実施が定められており、医学系以外の分野と比較して研究面での利益相反マネジメントの実施が強化されていることから、それぞれの教員の背景を知る必要があるためである。なお、歯学系の回答者(専門分野の選択で「58.口腔科学等」(表2-2-2)を選択した回答者を指す。)であって「b. 医学系以外」を選択したケースがあったため、これは「a. 医学系」に修正した。この結果、全体では約3分の1の32%が医学系の所属であった(図2-3-5)。国立大学では34%と最も高い割合になったが、公・私立大学ではそれぞれ13%、17%と2割を切った(図2-3-6~2-3-8)。

研究活動と利益相反の関係についての設問では、まず、企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思うかたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は、全体では「b. ある程度そう思う」が57%と最も多く、次いで「c. あまりそう思わない」が23%となった(図2-3-9)。国立大学では全く同じ割合であった(図2-3-10)。また、私立大学でも割合の順は全体と同じであったが、公立大学では「a. 大いにそう思う」が「c. あまりそう思わない」と同数で27%であった(図2-3-11、2-3-12)。「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせると、全体では73%と7割を超えた(図2-3-9)。

次に、企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思うかたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は、全体では「b. ある程度そう思う」が58%と最も多く、次いで「a. 大いにそう思う」が29%となった(図2-3-13)。国立大学では全く同じ割合であった(図2-3-14)。また、公立大学と私立大学では割合の順は全体と同じであったが、「d. 全くそう思わない」を選択した回答者はいなかった(図2-3-15、2-3-16)。「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせると、全体では87%と9割近い値となった(図2-3-13)。

教育活動と利益相反の関係についての設問では、まず、企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思うかたずね、選択肢として、「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は、全体では、「c. あまりそう思わない」が45%と最も多く、次いで「b. ある程度そう思う」が40%となった(図2-3-17)。国立大学でもほぼ同じ割合で、公立大学と私立大学も類似傾向であった(図2-3-18~2-3-20)。全体では、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が48%で、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が51%になるので、拮抗してはいるが、学生に不利益の可能性があるとと思っている教員の割合の方が若干高くなった(図2-3-17)。

次に、企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思うかたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の4つを提示した。この結果は、全体では、「b. ある程度そう思う」が46%と最も多く、次いで「c. あまりそう思わない」が37%となった(図2-3-21)。国公立私立大学いずれも第1位は同じであったが、私立大学では「a. 大いにそう思う」が25%で第2位となったことや、「d. 全くそう思わない」という回答が国立大学にしかなかったことなどが特徴的である(図2-3-22~2-3-24)。全体では、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が56%で、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が41%となり、産学連携に関与する学生の利益は不利益を上回るとしている教員の割合の方が高くなった(図2-3-21)。

回答者自身の利益相反問題に遭遇した経験の有無をたずねたところ、全体では、「b. 遭遇した経験がない」が91%で、「a. 遭遇した経験がある」が9%であった(図2-3-25)。また、「a. 遭遇した経験がある」と回答したのは国立大学のみで、回答数は28件であった。

次に、「遭遇した経験がある」との回答者に対して、どのような状況で生じたのかをたずねるために、「a. 企業との共同研究・受託研究」、「b. 企業からの寄附金の受入」、「c. 大学発ベンチャーの設立への関与(役員等就任・株式の取得等)」、「d. 企業からの製品や

サービスの購入」、「e. 企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外）」、「f. その他（具体的に記入してください）」の6つの選択肢を提示した（複数回答可）。この結果、最も多かったのは、「a. 企業との共同研究・受託研究」で61%、次いで「b. 企業からの寄附金の受入」（32%）であった（図2-3-29）。また、「f. その他（具体的に記入してください）」の回答数は8件あり、具体的な記入が7件あったが、うち2件は相手先が企業ではなく官庁や地方自治体の共同研究等のケースであった（資料編参照）。

同様に、「遭遇した経験がある」との回答者に対して、大学としてどのような対処がなされたのかをたずねるために、「a. 利益相反に関する学内の届出」、「b. 論文を発表する際の利益相反の開示」、「c. 大学のHP等による利害関係の公表」、「d. 研究計画の変更」、「e. 兼業報酬等の金銭的利益の放棄」、「f. 株式等の譲渡」、「g. 役員・コンサルタント等の辞任」、「h. 第三者による研究のモニタリング・監査」、「i. その他（具体的に記入してください）」の9つの選択肢を提示した（複数回答可）。この結果、最も多かったのは、「a. 利益相反に関する学内の届出」で43%、次いで「b. 論文を発表する際の利益相反の開示」（36%）、「d. 研究計画の変更」（18%）となった（図2-3-30）。「f. 株式等の譲渡」を選択した回答者はいなかった。また、「f. その他（具体的に記入してください）」の回答数は8件あり、具体的な記入が7件あったが、うち5件は相談・検討したが特に対処しなかったケースであった（資料編参照）。

大学における利益相反マネジメントについての設問では、まず、所属大学での利益相反マネジメントについての問題をたずねるために、「a. 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「b. 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」、「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがない」、「e. 利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない」、「f. 利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分」、「g. 利益相反マネジメントの実質が伴っていない」、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」、「i. その他（具体的に記入してください）」、「j. 問題は特にない」の10項目の選択肢を提示した（複数回答可）。この結果、全体では「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」が最も多く37%で、次いで「j. 問題は特にない」が36%であった（図2-3-31）。また、問題点としては、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」（23%）、「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがない」（22%）なども多かった（図2-3-31）。「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがない」と「b. 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分」には特に問題であるとする付帯意見が2件ずつあった（資料編参照）。「f. その他（具体的に記入してください）」の回答数は25件あり、具体的な記入が24件あったが、うち10件は「わからない」や「考えたことがない」といった回答で、2件は利益相反アドバイザーはいるが身近にはい

ない、あるいは、対応が遅いといった回答であった（資料編参照）。大学別にみると、国立大学では「d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない」（24%）、「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」（23%）の順位が全体の順位と逆転している（図 2-3-32）。また、公立大学では「h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分」が最も多く 33%で、次に「c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分」（27%）が続いた（図 2-3-33）。私立大学では上位 2 つの順位は全体と同じだが、3 番目に「a. 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分」（13%）が来ていることが特徴的である（図 2-3-34）。

次に、所属大学における利益相反マネジメントについての感想をたずねるために、「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」、「c. その他（具体的に記入してください。）」の 3 つの選択肢を提示した（複数回答可）。この結果、全体では「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」が 48%と最も多く、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」が 28%となった（図 2-3-35）。私立大学では、「a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」が 71%におよび、「b. マネジメントの手続が負担に感じる」は 17%と大学の中では最も低い割合となった（図 2-3-38）。「c. その他（具体的に記入してください。）」の回答数は 56 件あり、具体的な記入が 49 件あった（資料編参照）。最も多かった回答は「よくわからない、関係ない、利益相反状況になる機会がない、関心がない、考えない」で 37 件、次に「不明確、適切に運用されているか不安、案件の開示がどこでなされているか不明」が 4 件であった（表 2-3-1）。公立大学は 3 件、私立大学は 2 件の記載があったが、いずれも「よくわからない、関係ない、利益相反状況になる機会がない、関心がない、考えない」（37 件）の中に含まれる。

さらに、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思うかたずね、選択肢として「a. 大いにそう思う」、「b. ある程度そう思う」、「c. あまりそう思わない」、「d. 全くそう思わない」の 4 つを提示した。この結果、全体では「b. ある程度そう思う」が 55%と最も多く、次いで「a. 大いにそう思う」が 31%となった（図 2-3-39）。国立大学ではほぼ同じ割合であった（図 2-3-40）。公・私立大学では「d. 全くそう思わない」とする回答がなかったこと、また、公立大学では「c. あまりそう思わない」（27%）が第 2 位になったこと、私立大学で「c. あまりそう思わない」の回答もなかったことなどが特徴的である（図 2-3-41、2-3-42）。全体では、「a. 大いにそう思う」と「b. ある程度そう思う」を合わせた割合が 86%で、「c. あまりそう思わない」と「d. 全くそう思わない」を合わせた割合が 12%となり、8~9 割の教員が利益相反マネジメントの重要性を認めているといえる（図 2-3-29）。

大学における利益相反に関して自由意見を求めたところ、57 大学の記載があった（資料

編参照)。全体では、「(特に) なし」が 10 件と最も多かったが、具体的な記載があったもので一番多かったのは「事務手続が負担」と「よく知らない、(興味はあるが) 関係がない、あまり考えない、説明を受けたことがない」が各 5 件、「学生が問題(給与が支払われない、企業の下請け状態、研究発表の抑制、利益相反の説明やサポートが不十分)」(4 件) などが上位を占めた(表 2-3-2)。利益相反マネジメントの事務手続が負担となっていることがある一方、よく知らないという教員も多い。利益相反が生じにくい専門分野があるため、利益相反問題の遭遇や認識が研究者によって異なっていることがうかがえる。また、教育における利益相反問題が後手に回っている状況も示唆された。さらに、管理の強化に関する意見のほうは、規制が厳格すぎるとする意見よりも若干多い傾向が見られた。

以上、今回の調査では、教員の約 7 割は利益相反マネジメントに対する知識を一定程度もっており(「よく知っている」(10%)、「だいたい知っている」(59%))、9 割近い教員が、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していることを一定程度認めている(「大いにそう思う」(31%)、「ある程度そう思う」(55%))。また、約 3 割の教員が「マネジメントの手続が負担に感じる」(28%) としている一方、それでも、約 5 割の教員は「利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる」(48%) と回答している。これらのことから、産学連携活動が活発な大学においては、利益相反マネジメントに対する理解が進んでおり、多くの教員が意義も認めているが、それによって安心して研究に取り組んでいるかどうかということについては、まだ約半数となっていることがわかった。

また、自身が利益相反問題に遭遇した経験をもつ回答者はすべて国立大学教員で、全体の約 1 割であった(28 人、9%) であった。基本的には産学連携を行えば必ずといってよいほど利益相反状況は生じるので、この約 1 割の教員については、ほとんどが各大学の利益相反マネジメントの対象となったケースではないかと推測される。その利益相反状況で最も多かったのは、「企業との共同研究・受託研究」(61%) で、次いで「企業からの寄附金の受入」(32%) であった(複数回答可)。これらの状況への大学の対処で最も多かったものは、「利益相反に関する学内の届出」(43%)、次いで「論文を発表する際の利益相反の開示」(36%)、「研究計画の変更」(18%) であった(複数回答可)。多くのケースでは所属機関への届出と論文発表時の開示で対処されており、「兼業報酬等の金銭的利益の放棄」(11%)、「役員・コンサルタント等の辞任」(7%)、「第三者による研究のモニタリング・監査」(7%) などの比較的厳格な対処は数件ずつで、「株式等の譲渡」(0%) の回答はなかった。

さらに、教員の利益相反に対する意識として、研究活動においては、企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性について、7 割以上の教員が懸念を持っていることがわかった(「大いにそう思う」(16%)、「ある程度そう思う」(57%))。また、企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性について、9 割近い教員が懸念を持っている(「大いにそう思う」(29%)、「ある程度そう思う」(58%))。

教育活動においては、企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合の学生の利益が損なわれる可能性については、約半数が懸念を持っている（「大いにそう思う」（11%）、「ある程度そう思う」（40%））。一方、企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思うかということに関しても、約半数がそのように考えていることがわかった（「大いにそう思う」（10%）、「ある程度そう思う」（46%））。このことから、教員は、研究活動における利益相反状況で生じるバイアスの可能性や制約の可能性はかなり高い割合で感じていることがうかがわれ、また、学生が企業との共同研究等に参加することは、学生自身の利益と不利益が拮抗していることが示唆された。利益相反マネジメント上の全般の問題点については、問題は特にないと
する意見も多かったが（36%）、教員の利益相反に関する認識の程度が不十分という意見（37%）や利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分（23%）、利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがい
ない（22%）といった意見が上位を占めた。上述のように教員の約 7 割は利益相反マネジ
メントに対する知識を一定程度もっているとされる一方で、それを管理する側の問題、すなわ
ち、参考資料の不足の問題や利益相反アドバイザーの不在の問題が存在し、したがって、利
益相反に関する知識はあるもののそれを認識して適切にマネジメントしていくことが行わ
れていないのではないかという問題が存在することが推測される。これは、利益相反マネジ
メントによって安心して研究に取り組んでいるかどうかということについては、まだ約半
数の教員しか感じていないこととも符合する。

自由意見の記載からは、利益相反マネジメントの事務手続が負担となっていることがあ
る一方、よく知らないという教員も多いことが判明した。利益相反が生じにくい専門分野が
あるため、利益相反に対する経験や認識が研究者によって異なっていることがうかがえる。
また、教育における利益相反問題が後手に回っている状況も示唆されたが、上述の教育活動
における利益相反状況の懸念と考え合わせると、学生の産学連携への関与についてはさら
なるサポートが必要であることを意味しているといえる。さらに、管理の強化に関する意見
のほうが、規制が厳格すぎるとする意見よりも若干多い傾向が見られ、一層の周知も必要で
あることが示唆された。

第3章 おわりに

今回実施した大学における利益相反マネジメントに関する教員対象アンケート調査について、全体の回答を表4-1-1に整理した。産学連携活動が活発に行われている大学では教員の利益相反に対する知識は一定程度普及しており、このため、研究活動に関するバイアスや成果発表の制約など、かなり高い割合で利益相反上の懸念が示された。一方で、利益相反の管理側の対応が不十分であることが示唆される結果となった。

表4-1-1 大学における利益相反マネジメントに関する教員の意識等（全体）

設問（（ ）内は母数）		回答
利益相反マネジメントに対する知識（303）		①だいたい知っている：59%、②あまりよく知らない：25%、③よく知っている：10%
所属分野（303）		①医学系以外：68%、②医学系：32%
研究活動	バイアスの可能性（303）	①ある程度そう思う：57%、②あまりそう思わない：23%、③大いにそう思う：16%
	成果発表の制約の可能性（303）	①ある程度そう思う：58%、②大いにそう思う：29%、③あまりそう思わない：12%
教育活動	学生の不利益の可能性（303）	①あまりそう思わない：45%、②ある程度そう思う：40%、③大いにそう思う：11%
	学生の利益は不利益を上回るか（303）	①ある程度そう思う：46%、②あまりそう思わない：37%、③大いにそう思う：10%
利益相反問題に遭遇した経験（303）		①ある：10% ②ない：90%
経験ありの場合	遭遇した利益相反の状況（28） ※複数回答	①企業との共同研究・受託研究：61%、②企業からの寄附金の受入：32%、③大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）：18%
	遭遇した利益相反への対処（28） ※複数回答	①利益相反に関する学内の届出：43% ②論文を発表する際の利益相反の開示：36% ③研究計画の変更：18%
利益相反マネジメント上の問題点（303） ※複数回答		①教員の利益相反に関する認識の程度が不十分：37%、②問題は特にない：36%、③利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分：23%、④利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがない：22%
学内の利益相反マネジメントに対する感想（303） ※複数回答		①利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる：48% ②マネジメントの手續が負担に感じる：28%
利益相反マネジメントの重要性（303）		①ある程度そう思う：55%、②大いにそう思う：31%、③あまりそう思わない：10%
大学における利益相反に関する自由意見（「(特に)なし：10件」は除く。）		①事務手續が負担：5件、②よく知らない、(興味はあるが)関係がない、あまり考えない、説明を受けたことがない：5件、③学生が問題（給与が支払われない、企業の下請け状態、研究発表の抑制、利益相反の説明やサポートが不十分）：4件

なお、今後は、医学系と医学系以外の教員の回答についてそれぞれ分析し、各分野における問題点等を検討していく予定である。

<謝辞>

末筆ですが、本調査研究の実施にあたり、調査にご協力をいただきました国公立大学の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、本調査研究は2018～2020年度JSPS 科研費 18K02695 の助成を受けたものです。

資 料 編

1. 「大学における利益相反マネジメントに関する教員対象調査」アンケート集計結果

1. 調査実施日	2019年6月3日
2. 調査実施対象	2015年度に民間企業との共同研究件数が上位50大学の国公私立大学教員1,000人を無作為抽出して調査対象とした。各大学における対象教員数は、各大学の教員総数に応じて割り振った。このため、国立大学42校・860人、公立大学3校・36人、私立大学5校・104人、合計50校、1,000人となった。
3. 調査実施方法	調査票は対象の50大学の総務担当課宛に送付して各教員宛に配付依頼をした。記入後は、各教員から同封の返信用封筒、E-mail、FAXのいずれかでの返送を依頼した。なお、締切りは2019年7月16日とした。

4. 回収状況

対 象	対象大学数	対象教員数	回答数	回答率
国立大学	42	860	264	30.70%
公立大学	3	36	15	41.67%
私立大学	5	104	24	23.08%
合計	50	1,000	303	30.30%

調査事項		回答数	割合	備考
I 利益相反マネジメント全般について				
1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。				
a	よく知っている	32	10.56%	分母は303
b	だいたい知っている	179	59.08%	
c	あまりよく知らない	75	24.75%	
d	知らない	14	4.62%	
無記入 ※(1)		3	0.99%	
計		303	100.00%	
2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。				
a	医学系	97	32.01%	分母は303
b	医学系以外 ※(2)	206	67.99%	
計		303	100.00%	
3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
3.1 企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	49	16.17%	分母は303
b	ある程度そう思う	174	57.43%	
c	あまりそう思わない ※(3)	68	22.44%	
d	全くそう思わない	9	2.97%	
無記入 ※(4)		3	0.99%	
計		303	100.00%	
3.2 企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	87	28.71%	分母は303
b	ある程度そう思う ※(5)	176	58.09%	
c	あまりそう思わない	37	12.21%	
d	全くそう思わない	1	0.33%	
無記入 ※(6)		2	0.66%	
計		303	100.00%	
4 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
4.1 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う ※(7)	35	11.55%	分母は303
b	ある程度そう思う ※(8)	122	40.26%	
c	あまりそう思わない	136	44.88%	
d	全くそう思わない	8	2.64%	
無記入 ※(9)		2	0.66%	
計		303	100.00%	
4.2 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。				
a	大いにそう思う	29	9.57%	分母は303
b	ある程度そう思う	141	46.53%	
c	あまりそう思わない ※(10)	113	37.29%	
d	全くそう思わない	12	3.96%	
無記入 ※(11)		8	2.64%	
計		303	100.00%	
5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。				
5.1 あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。				
a	遭遇した経験がある（→次の「5.2」に進んでください。）	28	9.24%	分母は303
b	遭遇した経験がない（→「6」に進んでください。） ※(12)	275	90.76%	
計		303	100.00%	

調査事項		回答数	割合	備考	
I	5.2	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
		a 企業との共同研究・受託研究	17	60.71%	分母は28
		b 企業からの寄附金の受入	9	32.14%	
		c 大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）	5	17.86%	
		d 企業からの製品やサービスの購入	4	14.29%	
		e 企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外）） ※(13)	3	10.71%	
	f その他（具体的に記入してください。） ※1	8	28.57%		
	5.3	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
		a 利益相反に関する学内の届出	12	42.86%	分母は28
		b 論文を発表する際の利益相反の開示	10	35.71%	
		c 大学のHP等による利害関係の公表	1	3.57%	
		d 研究計画の変更	5	17.86%	
		e 兼業報酬等の金銭的利益の放棄	3	10.71%	
		f 株式等の譲渡	0	0.00%	
g 役員・コンサルタント等の辞任		2	7.14%		
h 第三者による研究のモニタリング・監査		2	7.14%		
i その他（具体的に記入してください。） ※2		8	28.57%		
無記入	1	3.57%			
6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。					
6.1	貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があると思えば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。				
	a 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分	23	7.59%	分母は303	
	b 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分 ※(14)	26	8.58%		
	c 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分	112	36.96%		
	d 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない ※(15)	66	21.78%		
	e 利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない	16	5.28%		
	f 利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分	22	7.26%		
	g 利益相反マネジメントの実質が伴っていない	37	12.21%		
	h 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分 ※(16)	71	23.43%		
	i その他（具体的に記入してください。） ※3	25	8.25%		
	j 問題は特にない	108	35.64%		
無記入	6	1.98%			
6.2	貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。				
	a 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組めていると感じる	145	47.85%	分母は303	
	b マネジメントの負担に感じる ※(17)	86	28.38%		
	c その他（具体的に記入してください。） ※4	56	18.48%		
無記入	27	8.91%			
6.3	あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。				
	a 大いにそう思う	95	31.35%	分母は303	
	b ある程度そう思う ※(18)	167	55.12%		
	c あまりそう思わない	30	9.90%		
	d 全くそう思わない	5	1.65%		
無記入	6	1.98%			
計		303	100.00%		

調査事項		回答数	割合	備考	
II	利益相反マネジメントに対する意見				
	大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。	※5	57	18.81%	
				分母は303	
III	大学の設置形態と専門分野について				
	1 あなたの大学の設置形態について選択してください。				
	a 国立大学	264	87.13%	分母は303	
	b 公立大学	15	4.95%		
	c 私立大学	24	7.92%		
	計	303	100.00%		
	2 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。(※2つ選択した回答もあったため、合計が303を超えている。)				
A	1 思想、芸術等	5	1.63%	分母は306	
	2 文学、言語学等	8	2.61%		
	3 歴史学、考古学、博物館学等	5	1.63%		
	4 地理学、文化人類学、民俗学等	1	0.33%		
	5 法学等	7	2.29%		
	6 政治学等	2	0.65%		
	7 経済学、経営学等	8	2.61%		
	8 社会学等	※(19)	5		1.63%
	9 教育学等	10	3.27%		
	10 心理学等	1	0.33%		
	小計	52	16.99%		
B	11 代数学、幾何学等	2	0.65%		
	12 解析学、応用数学等	1	0.33%		
	13 物性物理学等	7	2.29%		
	14 プラズマ学等	1	0.33%		
	15 素粒子、原子核、宇宙物理学等	3	0.98%		
	16 天文学等	2	0.65%		
	17 地球惑星科学等	9	2.94%		
	小計	25	8.17%		
C	18 材料力学、生産工学、設計工学等	3	0.98%		
	19 流体工学、熱工学等	5	1.63%		
	20 機械力学、ロボティクス等	3	0.98%		
	21 電気電子工学等	10	3.27%		
	22 土木工学等	4	1.31%		
	23 建築学等	4	1.31%		
	24 航空宇宙工学、船舶海洋工学等	2	0.65%		
25 社会システム工学、安全工学、防災工学等	0	0.00%			
	小計	31	10.13%		
D	26 材料工学等	2	0.65%		
	27 化学工学等	2	0.65%		
	28 ナノマイクロ科学等	0	0.00%		
	29 応用物理物性等	0	0.00%		
	30 応用物理工学等	5	1.63%		
	31 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	5	1.63%		
	32 人間医工学等(工学系)	4	1.31%		
	小計	18	5.88%		
E	33 物理化学、機能物性化学等	5	1.63%		
	34 有機化学等	3	0.98%		
	35 無機・錯体化学、分析化学等	5	1.63%		
	36 高分子、有機材料等	3	0.98%		
	37 無機材料化学、エネルギー関連化学等	3	0.98%		
	38 生体分子化学等	1	0.33%		
	小計	20	6.54%		
F	39 農芸化学等	5	1.63%		
	40 生産環境農学等	2	0.65%		
	41 森林園科学、水圏応用科学等	3	0.98%		
	42 社会経済農学、農業工学等	4	1.31%		
	43 獣医学、畜産学等	3	0.98%		
	小計	17	5.56%		

		調査事項	回答数	割合	備考	
Ⅲ	G	44	分子レベルから細胞レベルの生物学等	12	3.92%	分母は306
		45	細胞レベルから個体レベルの生物学等	5	1.63%	
		46	個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等	2	0.65%	
		47	神経科学等	6	1.96%	
			小計	25	8.17%	
	H	48	薬学等	6	1.96%	
		49	生体の構造と機能等	2	0.65%	
		50	病理病態学、感染・免疫学等	7	2.29%	
			小計	15	4.90%	
	I	51	腫瘍学等	6	1.96%	
		52	ブレインサイエンス等	5	1.63%	
		53	内科学一般等	12	3.92%	
		54	器官システム内科学等	3	0.98%	
		55	生体情報内科学等	1	0.33%	
		56	恒常性維持器官の外科学等	4	1.31%	
		57	生体機能および感覚に関する外科学等	15	4.90%	
		58	口腔科学等	15	4.90%	
		59	社会医学、看護学等	14	4.58%	
		60	スポーツ科学、体育、健康科学等	5	1.63%	
		61	人間医工学等（医学系）	4	1.31%	
		小計	84	27.45%		
	J	62	情報科学、情報工学等	11	3.59%	
		63	人間情報学等	4	1.31%	
		64	応用情報学等	0	0.00%	
			小計	15	4.90%	
	K	65	環境解析評価等	4	1.31%	
		66	環境保全対策等	0	0.00%	
		小計	4	1.31%		
		合計	306	100.00%		
回答総数			303	30.30%	分母は1,000	

調査事項		回答数	割合	備考
I 利益相反マネジメント全般について				
1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。				
a	よく知っている	29	10.98%	分母は264
b	だいたい知っている	157	59.47%	
c	あまりよく知らない	63	23.86%	
d	知らない	12	4.55%	
無記入 ※(1)		3	1.14%	
計		264	100.00%	
2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。				
a	医学系	91	34.47%	分母は264
b	医学系以外 ※(2)	173	65.53%	
計		264	100.00%	
3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
3.1 企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	43	16.29%	分母は264
b	ある程度そう思う	151	57.20%	
c	あまりそう思わない ※(3)	59	22.35%	
d	全くそう思わない	8	3.03%	
無記入 ※(4)		3	1.14%	
計		264	100.00%	
3.2 企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	77	29.17%	分母は264
b	ある程度そう思う ※(5)	152	57.58%	
c	あまりそう思わない	32	12.12%	
d	全くそう思わない	1	0.38%	
無記入 ※(6)		2	0.76%	
計		264	100.00%	
4 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
4.1 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う ※(7)	31	11.74%	分母は264
b	ある程度そう思う ※(8)	108	40.91%	
c	あまりそう思わない	117	44.32%	
d	全くそう思わない	6	2.27%	
無記入 ※(9)		2	0.76%	
計		264	100.00%	
4.2 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。				
a	大いにそう思う	22	8.33%	分母は264
b	ある程度そう思う	118	44.70%	
c	あまりそう思わない ※(10)	105	39.77%	
d	全くそう思わない	12	4.55%	
無記入 ※(11)		7	2.65%	
計		264	100.00%	
5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。				
5.1 あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。				
a	遭遇した経験がある（→次の「5.2」に進んでください。）	28	10.61%	分母は264
b	遭遇した経験がない（→「6」に進んでください。） ※(12)	236	89.39%	
計		264	100.00%	

調査事項		回答数	割合	備考		
I	5.2	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。				
		a	企業との共同研究・受託研究	17	60.71%	分母は28
		b	企業からの寄附金の受入	9	32.14%	
		c	大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）	5	17.86%	
		d	企業からの製品やサービスの購入	4	14.29%	
		e	企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外）） ※(13)	3	10.71%	
	f	その他（具体的に記入してください。） ※1	8	28.57%		
	5.3	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。				
		a	利益相反に関する学内の届出	12	42.86%	分母は28
		b	論文を発表する際の利益相反の開示	10	35.71%	
		c	大学のHP等による利害関係の公表	1	3.57%	
		d	研究計画の変更	5	17.86%	
		e	兼業報酬等の金銭的利益の放棄	3	10.71%	
		f	株式等の譲渡	0	0.00%	
g		役員・コンサルタント等の辞任	2	7.14%		
h		第三者による研究のモニタリング・監査	2	7.14%		
i		その他（具体的に記入してください。） ※2	8	28.57%		
無記入		1	3.57%			
6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。						
6.1	貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があると思えば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。					
	a	学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分	19	7.20%	分母は264	
	b	大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分 ※(14)	22	8.33%		
	c	教員の利益相反に関する認識の程度が不十分	100	37.88%		
	d	利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない ※(15)	63	23.86%		
	e	利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない	14	5.30%		
	f	利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分	19	7.20%		
	g	利益相反マネジメントの実質が伴っていない	34	12.88%		
	h	利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分 ※(16)	61	23.11%		
	i	その他（具体的に記入してください。） ※3	23	8.71%		
	j	問題は特にない	89	33.71%		
無記入		6	2.27%			
6.2	貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。					
	a	利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる	123	46.59%	分母は264	
	b	マネジメントの負担に感じる ※(17)	79	29.92%		
	c	その他（具体的に記入してください。） ※4	49	18.56%		
無記入		23	8.71%			
6.3	あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。					
	a	大いにそう思う	85	32.20%	分母は264	
	b	ある程度そう思う ※(18)	142	53.79%		
	c	あまりそう思わない	26	9.85%		
	d	全くそう思わない	5	1.89%		
無記入		6	2.27%			
計		264	100.00%			

調査事項		回答数	割合	備考
II	利益相反マネジメントに対する意見			
	大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。	※5	49	18.56%
				分母は264
III	大学の設置形態と専門分野について			
	1 あなたの大学の設置形態について選択してください。			
	a 国立大学	264	87.13%	分母は303
	2 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。（※2つ選択した回答もあったため、合計が264を超えている。）			
A	1 思想、芸術等	5	1.88%	分母は266
	2 文学、言語学等	7	2.63%	
	3 歴史学、考古学、博物館学等	4	1.50%	
	4 地理学、文化人類学、民俗学等	1	0.38%	
	5 法学等	6	2.26%	
	6 政治学等	1	0.38%	
	7 経済学、経営学等	4	1.50%	
	8 社会学等 ※(19)	4	1.50%	
	9 教育学等	8	3.01%	
	10 心理学等	1	0.38%	
	小計	41	15.41%	
B	11 代数学、幾何学等	2	0.75%	分母は266
	12 解析学、応用数学等	1	0.38%	
	13 物性物理学等	7	2.63%	
	14 プラズマ学等	1	0.38%	
	15 素粒子、原子核、宇宙物理学等	3	1.13%	
	16 天文学等	2	0.75%	
	17 地球惑星科学等	9	3.38%	
	小計	25	9.40%	
C	18 材料力学、生産工学、設計工学等	3	1.13%	分母は266
	19 流体力学、熱工学等	5	1.88%	
	20 機械力学、ロボティクス等	2	0.75%	
	21 電気電子工学等	9	3.38%	
	22 土木工学等	2	0.75%	
	23 建築学等	3	1.13%	
	24 航空宇宙工学、船舶海洋工学等	2	0.75%	
	25 社会システム工学、安全工学、防災工学等	0	0.00%	
	小計	26	9.77%	
D	26 材料工学等	1	0.38%	分母は266
	27 化学工学等	2	0.75%	
	28 ナノマイクロ科学等	0	0.00%	
	29 応用物理物性等	0	0.00%	
	30 応用物理工学等	5	1.88%	
	31 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	3	1.13%	
	32 人間医工学等（工学系）	3	1.13%	
	小計	14	5.26%	
E	33 物理化学、機能物性化学等	5	1.88%	分母は266
	34 有機化学等	3	1.13%	
	35 無機・錯体化学、分析化学等	4	1.50%	
	36 高分子、有機材料等	1	0.38%	
	37 無機材料化学、エネルギー関連化学等	3	1.13%	
	38 生体分子化学等	1	0.38%	
	小計	17	6.39%	
F	39 農芸化学等	5	1.88%	分母は266
	40 生産環境農学等	2	0.75%	
	41 森林圏科学、水圏応用科学等	3	1.13%	
	42 社会経済農学、農業工学等	4	1.50%	
	43 獣医学、畜産学等	3	1.13%	
	小計	17	6.39%	

		調 査 事 項	回答数	割合	備考	
Ⅲ	G	44	分子レベルから細胞レベルの生物学等	11	4.14%	分母は266
		45	細胞レベルから個体レベルの生物学等	5	1.88%	
		46	個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等	2	0.75%	
		47	神経科学等	5	1.88%	
		小計	23	8.65%		
	H	48	薬学等	4	1.50%	
		49	生体の構造と機能等	2	0.75%	
		50	病理病態学、感染・免疫学等	7	2.63%	
			小計	13	4.89%	
	I	51	腫瘍学等	6	2.26%	
		52	ブレインサイエンス等	4	1.50%	
		53	内科学一般等	11	4.14%	
		54	器官システム内科学等	3	1.13%	
		55	生体情報内科学等	1	0.38%	
		56	恒常性維持器官の外科学等	4	1.50%	
		57	生体機能および感覚に関する外科学等	13	4.89%	
		58	口腔科学等	15	5.64%	
		59	社会医学、看護学等	10	3.76%	
		60	スポーツ科学、体育、健康科学等	3	1.13%	
		61	人間医工学等（医学系）	4	1.50%	
		小計	74	27.82%		
	J	62	情報科学、情報工学等	10	3.76%	
		63	人間情報学等	4	1.50%	
		64	応用情報学等	0	0.00%	
			小計	14	5.26%	
	K	65	環境解析評価等	2	0.75%	
66		環境保全対策等	0	0.00%		
		小計	2	0.75%		
	合計	266	100.00%			
回答総数			264	26.40%	分母は1,000	

調査事項		回答数	割合	備考
I 利益相反マネジメント全般について				
1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。				
a	よく知っている	0	0.00%	分母は15
b	だいたい知っている	10	66.67%	
c	あまりよく知らない	3	20.00%	
d	知らない	2	13.33%	
計		15	100.00%	
2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。				
a	医学系	2	13.33%	分母は15
b	医学系以外	13	86.67%	
計		15	100.00%	
3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
3.1 企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	4	26.67%	分母は15
b	ある程度そう思う	7	46.67%	
c	あまりそう思わない	4	26.67%	
d	全くそう思わない	0	0.00%	
計		15	100.00%	
3.2 企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	5	33.33%	分母は15
b	ある程度そう思う	8	53.33%	
c	あまりそう思わない	2	13.33%	
d	全くそう思わない	0	0.00%	
計		15	100.00%	
4 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
4.1 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。				
a	大いにそう思う	1	6.67%	分母は15
b	ある程度そう思う	6	40.00%	
c	あまりそう思わない	7	46.67%	
d	全くそう思わない	1	6.67%	
計		15	100.00%	
4.2 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。				
a	大いにそう思う	1	6.67%	分母は15
b	ある程度そう思う	10	66.67%	
c	あまりそう思わない	3	20.00%	
d	全くそう思わない	0	0.00%	
無記入		1	6.67%	
計		15	100.00%	
5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。				
5.1 あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。				
a	遭遇した経験がある（→次の「5.2」に進んでください。）	0	0.00%	分母は15
b	遭遇した経験がない（→「6」に進んでください。）	15	100.00%	
計		15	100.00%	

調査事項		回答数	割合	備考	
I	5.2	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
		a	企業との共同研究・受託研究		
		b	企業からの寄附金の受入		
		c	大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）		
		d	企業からの製品やサービスの購入		
		e	企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外））		
	f	その他（具体的に記入してください。）			
	5.3	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
		a	利益相反に関する学内の届出		
		b	論文を発表する際の利益相反の開示		
		c	大学のHP等による利害関係の公表		
		d	研究計画の変更		
		e	兼業報酬等の金銭的利益の放棄		
		f	株式等の譲渡		
g		役員・コンサルタント等の辞任			
h		第三者による研究のモニタリング・監査			
i	その他（具体的に記入してください。）				
6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。					
6.1	貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があると思えば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。				
	a	学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分		1	6.67%
	b	大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分		2	13.33%
	c	教員の利益相反に関する認識の程度が不十分		4	26.67%
	d	利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない		2	13.33%
	e	利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない		1	6.67%
	f	利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分		1	6.67%
	g	利益相反マネジメントの実質が伴っていない		1	6.67%
	h	利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分		5	33.33%
	i	その他（具体的に記入してください。） ※3		2	13.33%
j	問題は特になし	6	40.00%		
6.2	貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。				
	a	利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組めていると感じる		5	33.33%
	b	マネジメントの手續が負担に感じる		3	20.00%
	c	その他（具体的に記入してください。） ※4		5	33.33%
無記入		2	13.33%		
6.3	あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。				
	a	大いにそう思う		3	20.00%
	b	ある程度そう思う		8	53.33%
	c	あまりそう思わない		4	26.67%
	d	全くそう思わない		0	0.00%
計		15	100.00%		

調査事項		回答数	割合	備考
II	利益相反マネジメントに対する意見			
	大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。	※5	1	6.67% 分母は15
III	大学の設置形態と専門分野について			
	1 あなたの大学の設置形態について選択してください。			
	b 公立大学	15	4.95%	分母は303
	2 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。			
A	1 思想、芸術等	0	0.00%	分母は15
	2 文学、言語学等	0	0.00%	
	3 歴史学、考古学、博物館学等	0	0.00%	
	4 地理学、文化人類学、民俗学等	0	0.00%	
	5 法学等	0	0.00%	
	6 政治学等	0	0.00%	
	7 経済学、経営学等	1	6.67%	
	8 社会学等	1	6.67%	
	9 教育学等	2	13.33%	
	10 心理学等	0	0.00%	
	小計	4	26.67%	
B	11 代数学、幾何学等	0	0.00%	
	12 解析学、応用数学等	0	0.00%	
	13 物性物理学等	0	0.00%	
	14 プラズマ学等	0	0.00%	
	15 素粒子、原子核、宇宙物理学等	0	0.00%	
	16 天文学等	0	0.00%	
	17 地球惑星科学等	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	
C	18 材料力学、生産工学、設計工学等	0	0.00%	
	19 流体力学、熱工学等	0	0.00%	
	20 機械力学、ロボティクス等	1	6.67%	
	21 電気電子工学等	1	6.67%	
	22 土木工学等	1	6.67%	
	23 建築学等	1	6.67%	
	24 航空宇宙工学、船舶海洋工学等	0	0.00%	
	25 社会システム工学、安全工学、防災工学等	0	0.00%	
	小計	4	26.67%	
D	26 材料工学等	0	0.00%	
	27 化学工学等	0	0.00%	
	28 ナノマイクロ科学等	0	0.00%	
	29 応用物理物性等	0	0.00%	
	30 応用物理工学等	0	0.00%	
	31 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	0	0.00%	
	32 人間医工学等（工学系）	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	
E	33 物理化学、機能物性化学等	0	0.00%	
	34 有機化学等	0	0.00%	
	35 無機・錯体化学、分析化学等	0	0.00%	
	36 高分子、有機材料等	0	0.00%	
	37 無機材料化学、エネルギー関連化学等	0	0.00%	
	38 生体分子化学等	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	
F	39 農芸化学等	0	0.00%	
	40 生産環境農学等	0	0.00%	
	41 森林圏科学、水圏応用科学等	0	0.00%	
	42 社会経済農学、農業工学等	0	0.00%	
	43 獣医学、畜産学等	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	

		調 査 事 項	回答数	割合	備考	
Ⅲ	G	44	分子レベルから細胞レベルの生物学等	0	0.00%	分母は15
		45	細胞レベルから個体レベルの生物学等	0	0.00%	
		46	個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等	0	0.00%	
		47	神経科学等	0	0.00%	
			小計	0	0.00%	
	H	48	薬学等	0	0.00%	
		49	生体の構造と機能等	0	0.00%	
		50	病理病態学、感染・免疫学等	0	0.00%	
			小計	0	0.00%	
	I	51	腫瘍学等	0	0.00%	
		52	ブレインサイエンス等	0	0.00%	
		53	内科学一般等	0	0.00%	
		54	器官システム内科学等	0	0.00%	
		55	生体情報内科学等	0	0.00%	
		56	恒常性維持器官の外科学等	0	0.00%	
		57	生体機能および感覚に関する外科学等	1	6.67%	
		58	口腔科学等	0	0.00%	
		59	社会医学、看護学等	3	20.00%	
		60	スポーツ科学、体育、健康科学等	0	0.00%	
		61	人間医工学等（医学系）	0	0.00%	
		小計	4	26.67%		
	J	62	情報科学、情報工学等	1	6.67%	
		63	人間情報学等	0	0.00%	
		64	応用情報学等	0	0.00%	
			小計	1	6.67%	
	K	65	環境解析評価等	2	13.33%	
66		環境保全対策等	0	0.00%		
		小計	2	13.33%		
		合計	15	100.00%		
回答総数			15	1.50%	分母は1,000	

<私立大学（回答数：24）>

※4、5は別紙参照

調査事項		回答数	割合	備考
I 利益相反マネジメント全般について				
1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。				
a	よく知っている	3	12.50%	分母は24
b	だいたい知っている	12	50.00%	
c	あまりよく知らない	9	37.50%	
d	知らない	0	0.00%	
計		24	100.00%	
2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。				
a	医学系	4	16.67%	分母は24
b	医学系以外	20	83.33%	
計		24	100.00%	
3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
3.1		企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。		分母は24
a	大いにそう思う	2	8.33%	
b	ある程度そう思う	16	66.67%	
c	あまりそう思わない	5	20.83%	
d	全くそう思わない	1	4.17%	
計		24	100.00%	
3.2		企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。		分母は24
a	大いにそう思う	5	20.83%	
b	ある程度そう思う	16	66.67%	
c	あまりそう思わない	3	12.50%	
d	全くそう思わない	0	0.00%	
計		24	100.00%	
4 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。				
4.1		企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。		分母は24
a	大いにそう思う	3	12.50%	
b	ある程度そう思う	8	33.33%	
c	あまりそう思わない	12	50.00%	
d	全くそう思わない	1	4.17%	
計		24	100.00%	
4.2		企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。		分母は24
a	大いにそう思う	6	25.00%	
b	ある程度そう思う	13	54.17%	
c	あまりそう思わない	5	20.83%	
d	全くそう思わない	0	0.00%	
計		24	100.00%	
5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。				
5.1		あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。		分母は24
a	遭遇した経験がある（→次の「5.2」に進んでください。）	0	0.00%	
b	遭遇した経験がない（→「6」に進んでください。）	24	100.00%	
計		24	100.00%	

調査事項		回答数	割合	備考
I	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
	5.2	a 企業との共同研究・受託研究		
		b 企業からの寄附金の受入		
		c 大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）		
		d 企業からの製品やサービスの購入		
		e 企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外））		
		f その他（具体的に記入してください。）		
	上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。			
	5.3	a 利益相反に関する学内の届出		
		b 論文を発表する際の利益相反の開示		
		c 大学のHP等による利害関係の公表		
		d 研究計画の変更		
		e 兼業報酬等の金銭的利益の放棄		
		f 株式等の譲渡		
	g 役員・コンサルタント等の辞任			
	h 第三者による研究のモニタリング・監査			
	i その他（具体的に記入してください。）			
6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。				
6.1	貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があると思えば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。			
	a 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分	3	12.50%	分母は24
	b 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分	2	8.33%	
	c 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分	8	33.33%	
	d 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない	1	4.17%	
	e 利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない	1	4.17%	
	f 利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分	2	8.33%	
	g 利益相反マネジメントの実質が伴っていない	2	8.33%	
	h 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分	5	20.83%	
	i その他（具体的に記入してください。）	0	0.00%	
	j 問題は特にない	13	54.17%	
6.2	貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。			
	a 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組めていると感じる	17	70.83%	分母は24
	b マネジメントの手續が負担に感じる	4	16.67%	
	c その他（具体的に記入してください。） ※4	2	8.33%	
	無記入	2	8.33%	
6.3	あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。			
	a 大いにそう思う	7	29.17%	分母は24
	b ある程度そう思う	17	70.83%	
	c あまりそう思わない	0	0.00%	
	d 全くそう思わない	0	0.00%	
	計	24	100.00%	

調査事項		回答数	割合	備考
II	利益相反マネジメントに対する意見			
	大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。	※5	7	29.17%
				分母は24
III	大学の設置形態と専門分野について			
	1 あなたの大学の設置形態について選択してください。			
	c 私立大学	24	7.92%	分母は303
	2 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。（※2つ選択した回答もあったため、合計が24を超えている。）			
A	1 思想、芸術等	0	0.00%	分母は25
	2 文学、言語学等	1	4.00%	
	3 歴史学、考古学、博物館学等	1	4.00%	
	4 地理学、文化人類学、民俗学等	0	0.00%	
	5 法学等	1	4.00%	
	6 政治学等	1	4.00%	
	7 経済学、経営学等	3	12.00%	
	8 社会学等	0	0.00%	
	9 教育学等	0	0.00%	
	10 心理学等	0	0.00%	
	小計	7	28.00%	
B	11 代数学、幾何学等	0	0.00%	
	12 解析学、応用数学等	0	0.00%	
	13 物性物理学等	0	0.00%	
	14 プラズマ学等	0	0.00%	
	15 素粒子、原子核、宇宙物理学等	0	0.00%	
	16 天文学等	0	0.00%	
	17 地球惑星科学等	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	
C	18 材料力学、生産工学、設計工学等	0	0.00%	
	19 流体力学、熱工学等	0	0.00%	
	20 機械力学、ロボティクス等	0	0.00%	
	21 電気電子工学等	0	0.00%	
	22 土木工学等	1	4.00%	
	23 建築学等	0	0.00%	
	24 航空宇宙工学、船舶海洋工学等	0	0.00%	
	25 社会システム工学、安全工学、防災工学等	0	0.00%	
	小計	1	4.00%	
D	26 材料工学等	1	4.00%	
	27 化学工学等	0	0.00%	
	28 ナノマイクロ科学等	0	0.00%	
	29 応用物理物性等	0	0.00%	
	30 応用物理工学等	0	0.00%	
	31 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	2	8.00%	
	32 人間医工学等（工学系）	1	4.00%	
	小計	4	16.00%	
E	33 物理化学、機能物性化学等	0	0.00%	
	34 有機化学等	0	0.00%	
	35 無機・錯体化学、分析化学等	1	4.00%	
	36 高分子、有機材料等	2	8.00%	
	37 無機材料化学、エネルギー関連化学等	0	0.00%	
	38 生体分子化学等	0	0.00%	
	小計	3	12.00%	
F	39 農芸化学等	0	0.00%	
	40 生産環境農学等	0	0.00%	
	41 森林圏科学、水圏応用科学等	0	0.00%	
	42 社会経済農学、農業工学等	0	0.00%	
	43 獣医学、畜産学等	0	0.00%	
	小計	0	0.00%	

		調 査 事 項	回答数	割合	備考	
Ⅲ	G	44	分子レベルから細胞レベルの生物学等	1	4.00%	分母は25
		45	細胞レベルから個体レベルの生物学等	0	0.00%	
		46	個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等	0	0.00%	
		47	神経科学等	1	4.00%	
			小計	2	8.00%	
	H	48	薬学等	2	8.00%	
		49	生体の構造と機能等	0	0.00%	
		50	病理病態学、感染・免疫学等	0	0.00%	
			小計	2	8.00%	
	I	51	腫瘍学等	0	0.00%	
		52	ブレインサイエンス等	1	4.00%	
		53	内科学一般等	1	4.00%	
		54	器官システム内科学等	0	0.00%	
		55	生体情報内科学等	0	0.00%	
		56	恒常性維持器官の外科学等	0	0.00%	
		57	生体機能および感覚に関する外科学等	1	4.00%	
		58	口腔科学等	0	0.00%	
		59	社会医学、看護学等	1	4.00%	
		60	スポーツ科学、体育、健康科学等	2	8.00%	
		61	人間医工学等（医学系）	0	0.00%	
			小計	6	24.00%	
	J	62	情報科学、情報工学等	0	0.00%	
		63	人間情報学等	0	0.00%	
		64	応用情報学等	0	0.00%	
			小計	0	0.00%	
	K	65	環境解析評価等	0	0.00%	
		66	環境保全対策等	0	0.00%	
		小計	0	0.00%		
		合計	25	100.00%		
回答総数			24	2.40%	分母は1,000	

【 I 利益相反マネジメント全般について】

【5-5.2-f 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。／上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。／その他（具体的に記入してください。）】

※1

No.	具体的に	種別
1	「企業」に「省庁」が含まれていれば「a.企業との共同研究・受託研究」と「b.企業からの寄附金の受入」でカバーしています	国
2	企業の研究所研究員の社会人ドクターとしての受入れ	国
3	共同研究ではなく、普通の研究にて、ノウハウや未発表の内容が漏れると思う。卒研や院生が就職活動をする時、研究内容が会社に伝わる	国
4	講演の謝金	国
5	雇用の際する事案	国
6	裁判の意見書	国
7	中央政府系の受託研究、地方自治体との共同研究	国

【5-5.3-i 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。／上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。／その他（具体的に記入してください。）】

※2

No.	具体的に	種別
1	研究内容の開示を断念	国
2	検討したが利益相反に当たらないと判断し、特に対処しなかった	国
3	事務担当者のインタビュー	国
4	前職の非PI時のことで、何もしていない	国
5	特になし（10年くらい前、現職でない時。分野異なる）	国
6	本部の方と少し相談した	国
7	倫理委員会への利益相反の開示	国

【6-6.1-i 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとすれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。／その他（具体的に記入してください。）】

※3

No.	具体的に	種別
1	「d.利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない」に関連して、利益相反について相談に乗ってくれるアドバイザーが身近（部局）にいない	国
2	国立研究開発法人〇〇の基準はおかしい	国
3	あまり考えたことがない	国
4	委員会が月1回しかない	国
5	学内の状況についてよく知らない	国
6	現在具体的なことに直面していないのでわからない	国
7	産学連携を強く推奨していることで問題が起きやすい	国
8	参考資料は充分すぎる	国
9	実際のマネジメントの内容を知らないなので、答えられない	国
10	事務担当者に問い合わせたが、その対応が誤っていた	国
11	小額の共同研究用寄附金ならばトラブルは少ない	国
12	常勤の利益相反アドバイザーはいるが対応が遅い	国
13	諸手続の負担が大きい	国
14	審査数が多くなったため審査が有料となった。継続5,000円	国
15	卒研や大学院生の研究の内容をクローズさせることが広まっていない	国
16	手続が煩雑	国
17	認識の程度が研究者によってばらばら	国
18	利益相反に関する資料に使用される法律用語の意味がよくわからない。資料の <u>内容</u> が不十分	国
19	利益相反の案件に関わりにくい分野なのでその基準や前例がわかりにくい	国
20	わからない	国
21	わからない	国
22	わからない	国
23	当学内の利益相反マネジメントがどのようなものが熟知していません	公
24	わかりません	公

【6-6.2-c 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。／その他（具体的に記入してください。）】

※4

No.	具体的に	種別
1	あまり機会がない	国
2	あまり通常利益相反について考えることはない	国
3	関わっていないので不明だが、明確化していない	国
4	学生にも伝わるような工夫が必要。説明会など	国
5	考えたこともないくらいよくわからない	国
6	関係しないのでわからない	国
7	寄附を積極的に受け入れていることで複雑になっている	国
8	共同研究案件ごとの判定の結果がどこで開示されているかわからない	国
9	経験がなくわからない	国
10	現在具体的なことに直面していないのでわからない	国
11	効果がない	国
12	最近急に何かやり始めた感じがある	国
13	実経験がないので具体的なことはよくわからない	国
14	実際に遭遇していないので判断できない	国
15	実際のマネジメントの内容を知らないので、答えられない	国
16	小額寄附金で学生が行う実験・解析は会社から見ると安価なアルバイト	国
17	常識的だと思う	国
18	調べたところ、うちの大学では〇年以降、利益相反管理体制が整備されていたようだが、周りの教員を含め特に関心は無い	国
19	そもそもきちんと管理されていない。建前だけ	国
20	直接関与しないのでわからない	国
21	直接利益相反状況になった（なりえた）ことがないので、何も感じない	国
22	提出先が異なるたびに書類を提出しないといけない→1本化してくれると楽。（利益相反委員会、臨床研究センター）	国
23	適正に運用されているか不安	国
24	特に意見はない	国
25	特に感じない	国
26	特にない	国
27	特になし	国
28	はじめたばかりで実質化はこれから	国
29	本学のマネジメントについてはよく理解できておりません	国
30	マネジメント手続の処理を知らない	国
31	無関係に感じている教員が多数ではないかと思う	国
32	明確ではない	国
33	よく知らない	国
34	よく知らない	国
35	よく知らないため何も感じていない	国
36	よく知らないので特に何も感じていない	国
37	よく知らないので判断できない	国
38	よく理解していないので回答できない	国
39	利益相反の案件に関わったことがないのでわからない	国
40	利益相反問題に遭遇したことがないので特に何も感じません	国
41	利益相反問題に遭遇しておらず具体的なマネジメントは不明	国
42	わからない	国
43	わからない	国
44	わからない	国
45	大学がそのようなマネジメントをしているかわからない	公
46	特に思うところはない	公
47	わかりません	公
48	上記2項目に回答できるだけの経験がない	私
49	特に何も感じない	私

【Ⅱ 利益相反マネジメントに対する意見】

【大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。】

※5

No.	意見（自由記入）	種別
1	多くの書類を提出させられるが、そこから先に何をしているのかが見えない。アライバイ作りをしているだけのようにも感じられる。書類を作ること自体には、自分でCOIの存在を意識させるという点で意味はある	国
2	億単位の巨大プロジェクトになると利益相反の判断も難しくなるのではないかと。幸い私自身はまだそのような経験がない	国
3	海外大学の取組についての情報収集が終わり、実質化はこれからの課題	国
4	学術指導契約で企業からの相談に対応することは、大学教員としても重要な仕事だと認識しており、それに沿って企業との関係を良好に保っている。しかし、企業のテーマに対して学生を使うことは、学生を単なる労働力としてみなしており、学生に対する給与も出ない。このスタイルは私とは合わないのと、共同研究契約はなるべく避けている。特に研究発表に対して抑制しなくてはならないので、学生のことを思うとできない	国
5	学生、教職員へ、例を使って説明する。学内で共有される	国
6	学生に対する利益相反についての説明がきちんとなされていない。（実験を行うのはたいして学生であるのに、学生へのケアが非常に不足している。）	国
7	学内での管理よりも横断的な組織を創って取り組むべき問題	国
8	〇〇省や地域自治体との連携での研究（実験、解析）を行ったことがありますが、成果が得られたとしても、公表を止められたり、情報の秘匿を求められることによる精神的な負担などがあり、近年はできるだけこのような状況になることを回避したいと心掛けております	国
9	企業では毎日が利益相反の解消の実践です。私のような企業出身者から見れば利益相反への対処は当たり前なので今回の調査にはピンときません	国
10	企業とのやり取りの際に間に入る、CCで送るなど、きちんとわかった人が関与するしくみをつくる以外に完璧を達する方法はないと思う	国
11	研究者自身がマネジメントするべきもので、マネージャーは必要ない。むしろ、利益相反がそこから中で発生している（が、マネージャーにはわからない）ので、それらを監視したり取り締まったりする者や、告発できる環境づくりが大切（パワハラ対象と同じ）だと思います	国
12	この種の問題は、研究不正と同じで「やる人はやるけど、、、」と言う問題である。まともな研究者であればやらない。今は単なる研究不正ほど利益相反については大学側からとやかく言われていないが、今後、何か問題が出てくるたびに色々事務手続きが煩雑となり、さらに研究時間が損なわれるのではないかと危惧している	国
13	産学連携の強化をはかるなら利益相反は認可されるような工夫が必要と思う	国
14	自己申告なのですべてが申告されているわけではない。隠そうと思えばいくらでも隠せるので問題が生じるときは生じる・・・のだと思います	国
15	自分には関係ないのでよく知らない	国
16	受託研究費などは各々で毎年利益相反の報告を書く。手間である。大学でDBをつくり、それを入力することで、一括して管理・対応するなどの方策は取れないものか、と思う	国
17	政府の指導で企業からお金を取って研究を進めよ、産学連携を推進せよというプレッシャーがある。しかし、特定の営利企業と組むと、その企業の利益のための研究につながる。政府の方針に問題がある	国
18	専門的な知識を持つ有識者を雇用できない。財源がない	国
19	専門分野、部局、職により、当該問題への意識に差異があるように思う。とくに文学部系ではあまりご縁がないように思える	国
20	大学運営上、大学教員としてのノルマの考えがあいまい。そのため利益相反もあいまいになる。しかし、あまり厳しいルールを作ると大学らしさ（学問の自由など）がそこなわれてしまう	国
21	大学が有するアイデアに対する投資は極めて少ないため、会社でルーチンに使う業務（評価・分析・調査）の下請けとして学生を使うことが増えているように思う。予算が減っているため教員も積極的に業務を引き受けがちであり、学生には会社での仕事の一部を担うトレーニングになっているが、この傾向が続くと大学の知性の劣化が助長されるので、産学連携自体のあり方に問題がある	国
22	大学主導でやるものという意識はなかった。学会や雑誌投稿の際、それぞれの規約に従う必要はあると思うが・・・？	国
23	大学に転職してからまだ日が浅いが、利益相反についてきちんと説明を受けたことがないので不安がある	国
24	定常的な研究費が足りない（企業等の資金に頼らざるを得ない）ということが、利益相反問題の背景にあるのではないかと？	国
25	適切な利益相反マネジメントが行われているように思います	国

No.	意見（自由記入）	種別
26	手続の作業がどんどん増えるのはいい加減勘弁してほしい。真に問題のある事例は、書類をいくら増やしても防止にはなると思えない。本当に改善するには、大きな資金が動く事例について、人と時間をかけて調べるしかないだろうが、現実には難しいだろう	国
27	特に学生が企業の研究に関与した場合、利益相反よりも本人にとってどのようなメリットが受けられるかを大学側がサポートできていない	国
28	特にベンチャー創出に対する規制が強すぎると感じ、これにより創業が活発にならない	国
29	とにかく仕事が多すぎて、他のめんどろな仕事を増やしたくないから、伝達はPDF1枚で簡潔に、ウェブベースで全て済ませてほしい	国
30	とにかく面倒	国
31	部局間の温度差を軽減できるとよいと思います	国
32	文系の研究者には基本的に利益相反は関係しないと思います	国
33	保守的で先が暗くなる	国
34	本学では、知財の部署のコーディネーターが教員ごとに担当し、利益相反も含めてアドバイスや相談を常時受けることが可能です。このため、その件の問題はあまり感じません	国
35	本件を含め、大学の組織防衛のための手続が大量かつ複雑化することにより、形骸化して実を伴わなくなることが懸念される	国
36	本大学の利益相反マネジメントは、文科省向けのあたりさわりのないものです。産学連携をさらに進めるために、どうすればよいのかという指針にはならない。踏み込んだ産学連携のためには、ある程度の利益相反は避けられないとも思う	国
37	むしろ国立研究開発法人〇〇の方が利益相反に関する調査が甘いのが気になる。大学側の方が認識程度が上	国
38	もっとわかりやすくマネジメントしてほしい。アドバイザーに聞いて答えて頂いても、資料を読んでも、普段用いている用語とはかけ離れた用語（科学用語・医学用語でも一般的な日本語でもない）が用いられていて、理解が難しい	国
39	利益相反の判定結果、監査結果がどのように開示されているのかわからない。情報が普段目に付くところがない。少なくとも大学の研究者DBに業績として共同研究をリストするならば、判定結果、監査結果へのリンクを表示しなければ、開示していることにならないと思う	国
40	利害関係者からの研究費の出資は全面禁止にするべき	国
41	私自身は利益相反が関係する研究をしていないが、周りの人を見ると、大変そうではある	国
42	特にありません	国
43	特になし	国
44	特になし	国
45	特になし	国
46	特になし	国
47	なし	国
48	なし	国
49	なし	国
50	自身は利益相反問題に遭遇した経験はないが、本学及び他大学でどの程度の割合の教員がこの問題の対象になっているのか興味がある	公
51	“利益相反”という言葉からしてわかりづらい。このことを初学者にもわかりやすく説明できるように体制を整えなければならない	私
52	教員の兼職、兼担、とくに民間からの資金の受入れ状況について、各大学のHPのわかりやすいところで開示したほうが良いように思っています	私
53	共同研究のマネジメント部署があり、一元的に扱いアドバイスもしてくれるので安心して任せている	私
54	軍産学のような連携については、特に監視すべきである	私
55	私の専門は利益相反に直接関係することはあまりないので、特に深く考えているわけではありません	私
56	特になし	私
57	特になし	私

【付帯意見】

【I 利益相反マネジメント全般について】

【1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。／無記入】 ※ (1)

No.	付帯意見	種別
1	「b. だいたい知っている」と「c. あまりよく知らない」の両方	国

【2-b あなたの所属分野は次のうちどちらですか。／医学系以外】 ※ (2)

No.	付帯意見	種別
1	光医工学	国

【3-3.1-c 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。／あまりそう思わない】 ※ (3)

No.	付帯意見	種別
1	本人による	国

【3-3.1 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。／無記入】 ※ (4)

No.	付帯意見	種別
1	関係ない分野で答えられない	国

【3-3.2-b 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。／ある程度そう思う】 ※ (5)

No.	付帯意見	種別
1	権利が絡む場合、学術的な発表が遅れる	国

【3-3.2 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。／無記入】 ※ (6)

No.	付帯意見	種別
1	関係ない分野で答えられない	国

【4-4.1-a 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。／大いにそう思う】 ※ (7)

No.	付帯意見	種別
1	多くの場合、無給で研究を手伝わせることになり、本来の教育の目的から逸脱する	国

【4-4.1-b 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。／ある程度そう思う】 ※ (8)

No.	付帯意見	種別
1	あり得る	国

【4-4.1 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性がありますか。／無記入】 ※ (9)

No.	付帯意見	種別
1	関係ない分野で答えられない	国

【4-4.2-c 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。／あまりそう思わない】 ※ (10)

No.	付帯意見	種別
1	というよりわからない(ケースによる)	国

【4-4.2 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。／企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。／無記入】 ※ (11)

No.	付帯意見	種別
1	「b. ある程度そう思う」と「c. あまりそう思わない」の両方	国
2	「b. ある程度そう思う」と「c. あまりそう思わない」の両方。ケースバイケース	国
3	関係ない分野で答えられない	国

【5-5.1-b 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。／あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。／遭遇した経験がない】 ※ (12)

No.	付帯意見	種別
1	对企业ではない場合の不利益はあります	国

【5-5.2-e 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。／上記5.1で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。／企業の役員等の兼業(コンサルタントを含む。(大学発ベンチャー以外))】 ※ (13)

No.	付帯意見	種別
1	コンサルタントを含む(大学発ベンチャー以外)	国

【6-6.1-b 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとすれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。／大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分】 ※ (14)

No.	付帯意見	種別
1	特に	国
2	特に	国

【6-6.1-d 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとすれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。／利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいらない】 ※ (15)

No.	付帯意見	種別
1	特に	国
2	特に「迅速かつ的確に」が問題	国

【6-6.1-h 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとすれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。／利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分】 ※ (16)

No.	付帯意見	種別
1	「啓蒙」は「啓発」でしょうか	国
2	総合的な話はよく聞くが、具体的な問題の事例はあまり聞かない	国

【6-6.2-b 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。／マネジメントの手続が負担に感じる】 ※ (17)

No.	付帯意見	種別
1	ある程度そう思う	国
2	実際に行ったことはないが	国

【6-6.3-b 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。／あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。／ある程度そう思う】 ※ (18)

No.	付帯意見	種別
1	ある程度の意義はある	国

【Ⅲ 大学の設置形態と専門分野について】

【2-A-8 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。／社会学等】 ※ (19)

No.	付帯意見	種別
1	産学連携	国

2. 調査票

2019年6月

大学における利益相反マネジメントに関する教員対象調査について —ご協力をお願い—

産学連携を推進すればするほど、大学に利益相反問題が生じてくることは避けることができません。このため、大学において利益相反マネジメントの体制を整備し、それを適切に運用することが、研究の客観性を確保して社会からの信頼を維持する上で重要な課題となっています。

日本の大学では、利益相反マネジメント体制の整備についてはある程度進展してきましたが、近年特に臨床研究の分野で利益相反マネジメントの実質が伴っていないことがうかがわれる事態が発生しています。

このたび、産学連携活動を活発に展開されている国公私立大学 50 大学において 1,000 人の教員の方々を無作為抽出し、研究活動における利益相反問題のご経験やそれらへの対応、あるいは、利益相反マネジメントの在り方へのご意見などをうかがう調査を実施することといたしました。これにより、利益相反マネジメントの現場の実態を把握し、そこでの課題を明らかにして利益相反マネジメントの実質化のための具体的な方策を提言することを目的としております。

ご多用中誠に恐れ入りますが、ご協力いただけますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

本調査票にご回答いただき、同封の返信用封筒又は E-mail、FAX で 2019年7月16日(火) までにご返信くださるよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(調査票はホームページからもダウンロードできます。→

<http://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>)

(・ 調査票返信先 E-mail アドレス yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp)
(・ 調査票返信先 FAX 番号 029-853-7461)

本調査結果につきましてはすべて統計的に処理し、大学名および個人名等を公表することはありませんので、ご理解をいただけますようお願いいたします。

調査結果は調査研究報告書として刊行する予定であり、ご希望の方々にお送りいたしますので、このアンケートの末尾の送付先のご記入をお願いいたします。

なお、本調査研究は 2018～2020 年度 JSPS 科研費 18K02695 の助成を受けて実施しているものです。

筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室
准教授 新谷 由紀子
名誉教授 菊本 虔

* この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室

新谷 由紀子

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1 - 1 - 1 TEL & FAX 029-853-7461

E-mail: yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp

大学における利益相反マネジメントに関する教員対象調査について

<調査票>

以下の回答につきましては、該当する記号に○印を付し（又は非該当の回答を消し）、また、空欄に具体的にご記入ください。

I 利益相反マネジメント全般について

1 あなたは大学においてどのような場合に利益相反問題が生じて対策が必要とされるかについてご存じですか。

- a. よく知っている
- b. だいたい知っている
- c. あまりよく知らない
- d. 知らない

2 あなたの所属分野は次のうちどちらですか。

- a. 医学系
- b. 医学系以外

3 研究活動と利益相反の関係についてお伺いします。

3.1 企業との共同研究・受託研究で、研究にバイアスがかかる可能性があると思いますか。

- a. 大いにそう思う
- b. ある程度そう思う
- c. あまりそう思わない
- d. 全くそう思わない

3.2 企業との共同研究・受託研究で、研究成果の発表の内容や時期に制約を受ける可能性があると思いますか。

- a. 大いにそう思う
- b. ある程度そう思う
- c. あまりそう思わない
- d. 全くそう思わない

4 教育活動と利益相反の関係についてお伺いします。

4.1 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させた場合、学生の利益が損なわれる可能性があると思いますか。

- a. 大いにそう思う
- b. ある程度そう思う
- c. あまりそう思わない

d. 全くそう思わない

4.2 企業との共同研究・受託研究に学生を参加させることによって学生の受ける利益は学生が被るかもしれない不利益を越えると思いますか。

- a. 大いにそう思う
- b. ある程度そう思う
- c. あまりそう思わない
- d. 全くそう思わない

5 利益相反問題に遭遇した経験についてお伺いします。

5.1 あなた自身が利益相反問題に遭遇した経験はありますか。

- a. 遭遇した経験がある（→次の「5.2」に進んでください。）
- b. 遭遇した経験がない（→「6」に進んでください。）

5.2 上記 5.1 で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それはどのような状況で生まれましたか。当てはまるものをすべて選択してください。

- a. 企業との共同研究・受託研究
- b. 企業からの寄附金の受入
- c. 大学発ベンチャーの設立への関与（役員等就任・株式の取得等）
- d. 企業からの製品やサービスの購入
- e. 企業の役員等の兼業（コンサルタントを含む。（大学発ベンチャー以外））
- f. その他（具体的に記入してください。： _____）

5.3 上記 5.1 で「遭遇した経験がある」と回答された方にお伺いします。それには、大学として、どのような対処がなされましたか。当てはまるものをすべて選択してください。

- a. 利益相反に関する学内の届出
- b. 論文を発表する際の利益相反の開示
- c. 大学の HP 等による利害関係の公表
- d. 研究計画の変更
- e. 兼業報酬等の金銭的利益の放棄
- f. 株式等の譲渡
- g. 役員・コンサルタント等の辞任
- h. 第三者による研究のモニタリング・監査
- i. その他（具体的に記入してください。： _____）

6 大学での利益相反マネジメントについてお伺いします。

6.1 貴学での利益相反マネジメントについて何か問題があるとすれば、それは何ですか。当てはまるものをすべて選択してください。

- a. 学長、副学長、研究科長等の大学の経営に携わる人達の利益相反に関する認識の程度が不十分
- b. 大学本部や部局の事務担当部署の利益相反に関する認識の程度が不十分
- c. 教員の利益相反に関する認識の程度が不十分

- d. 利益相反問題の相談などに迅速かつ的確に対応してくれる常勤の利益相反アドバイザーがいない
- e. 利益相反委員会などに適任の外部有識者が入っていない
- f. 利益相反に関するポリシーや学内規則の制定が不十分
- g. 利益相反マネジメントの実質が伴っていない
- h. 利益相反に関する学内の啓蒙活動やそのための参考資料が不十分
- i. その他（具体的に記入してください。： _____）
- j. 問題は特にない

6.2 貴学における利益相反マネジメントについてはどのように感じますか。当てはまるものをすべて選択してください。

- a. 利害関係の開示をしていること等により安心して研究に取り組んでいると感じる
- b. マネジメントの手続が負担に感じる
- c. その他（具体的に記入してください。： _____）

6.3 あなたは、大学における利益相反マネジメントは大学の研究の客観性や運営の公正、学生や被験者の保護などを維持するために重要な意義を有していると思いますか。

- a. 大いにそう思う
- b. ある程度そう思う
- c. あまりそう思わない
- d. 全くそう思わない

II 利益相反マネジメントに対する意見

大学における利益相反に関してご意見がありましたら自由にお書きください。

III 大学の設置形態と専門分野について

1 あなたの大学の設置形態について選択してください。

- a. 国立大学
- b. 公立大学
- c. 私立大学

2 あなたの専門分野について最も近いものを以下の「専門分野表」の1～66の中から1つ選択して番号を記入してください。

番号 ()

※平成30年度科学研究費助成事業の審査区分表の分類を使用しています。各分野の詳細な内訳はこちら→

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h30/h30_beppeyo2-3.pdf

【専門分野表】

1. 思想、芸術等	18. 材料力学、生産工学、設計工学等	35. 無機・錯体化学、分析化学等	52. ブレインサイエンス等
2. 文学、言語学等	19. 流体工学、熱工学等	36. 高分子、有機材料等	53. 内科学一般等
3. 歴史学、考古学、博物館学等	20. 機械力学、ロボティクス等	37. 無機材料化学、エネルギー関連化学等	54. 器官システム内科学等
4. 地理学、文化人類学、民俗学等	21. 電気電子工学等	38. 生体分子化学等	55. 生体情報内科学等
5. 法学等	22. 土木工学等	39. 農芸化学等	56. 恒常性維持器官の外科学等
6. 政治学等	23. 建築学等	40. 生産環境農学等	57. 生体機能および感覚に関する外科学等
7. 経済学、経営学等	24. 航空宇宙工学、船舶海洋工学等	41. 森林圏科学、水圏応用科学等	58. 口腔科学等
8. 社会学等	25. 社会システム工学、安全工学、防災工学等	42. 社会経済農学、農業工学等	59. 社会医学、看護学等
9. 教育学等	26. 材料工学等	43. 獣医学、畜産学等	60. スポーツ科学、体育、健康科学等
10. 心理学等	27. 化学工学等	44. 分子レベルから細胞レベルの生物学等	61. 人間医工学等（医学系）
11. 代数学、幾何学等	28. ナノマイクロ科学等	45. 細胞レベルから個体レベルの生物学等	62. 情報科学、情報工学等
12. 解析学、応用数学等	29. 応用物理物性等	46. 個体レベルから集団レベルの生物学と人類学等	63. 人間情報学等
13. 物性物理学等	30. 応用物理工学等	47. 神経科学等	64. 応用情報学等
14. プラズマ学等	31. 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学等	48. 薬学等	65. 環境解析評価等
15. 素粒子、原子核、宇宙物理学等	32. 人間医工学等（工学系）	49. 生体の構造と機能等	66. 環境保全対策等
16. 天文学等	33. 物理化学、機能物性化学等	50. 病理病態学、感染・免疫学等	
17. 地球惑星科学等	34. 有機化学等	51. 腫瘍学等	

◎調査にご協力いただきましてありがとうございました。

※以下の欄に記入いただいた方のご氏名等の記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部に一切公表いたしません。

貴大学名	所属部局等・職名
ご氏名	E-mail

☆ 本調査研究報告書の送付を・・・ 希望する ・ 希望しない
(ご希望の場合は上記の欄にご氏名等をご記入ください)

ご協力に感謝申し上げます。

2019年9月

新谷 由紀子

菊本 虔

(筑波大学)

〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1

